

沖縄県建設産業ビジョン 2018  
アクションプログラム（前期）

平成 30 年 3 月  
沖縄県



## ○主体別アクションプログラム一覧

### (1) 業界団体等

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県建設業 協会	インターンシップ受入名簿提供等	1
	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会	4
	車両系建設機械運転資格取得支援	5
	実践型人材養成システムの実施	9
	建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援	12
	雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会	21
	現場安全パトロールの実施	22
	優秀施工者(建設マスター)の育成・確保・活用	24
	就業機会確保(技能労働者派遣)事業の推進	25
	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援	32
	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化	46
	建設関連図書配布、現場見学会等	48
	職業人講話の実施	49
	経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援	53
	会計監査の活用並びに内部監査の推進	54
	各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援	55
	経営計画、管理、財務分析等の講習会	56
	県内建設業者の受注機会拡大	66
	新市場進出研修会	70
	新市場進出支援	71
	建設業法等関係法令の遵守・徹底	75
	社会資本整備の充実に向けた取組み	77
	総合評価落札方式の適正化	78
暴力団排除による建設業界健全化支援	94	
社会保険未加入対策	98	
建設副産物の適正処理等に関する取組	104	
発注機関との意見交換会	107	
ワンデーレスポンス・三者協議による建設現場の円滑な運営	112	
一般社団法人 沖縄県中小建 設業協会	職場体験の実施、雇用改善の周知	2
	建設ものづくり事業	6
	安全講習会・パトロールの実施	23
	優良職長及び建設マスターの推薦・表彰	26
	企業間連携及び優遇措置等の周知	67
	有識者による講演会・座談会の実施	69
	総合評価方式、入札バンド方式等の講習会の周知及び開催	79
	受発注の適正化に向けた周知	90
一般社団法人 沖縄県電気管 工事業協会	新規加入業者のチェックの強化徹底	94
	新規入職者研修	10
	一級電気工事管理技術検定試験受験準備講習会	33
	人材育成研修会	45
	総合評価方式研修会	80

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県造園建 設業協会	観光緑化事業	11
	造園継続教育制度(CPD)についての説明会開催	27
	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進	34
	街路剪定士の育成における各種研修会、講習会の開催	35
	植栽基盤診断士認定試験の実施	36
	景観形成、環境保全における講習会・研修会開催	37
	大規模災害等への応援対応強化	47
一般社団法人 沖縄県測量建 設コンサルタン ツ協会	CPD(継続教育)の推進事業	28
	技術士等養成の推進事業	38
	全測連、九州区協との連携強化事業	99
	技術発表会開催及び協会誌発行事業	100
一般社団法人 沖縄県建築士 事務所協会	開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会	57
一般社団法人 沖縄県磁気探 査協会	(一社)沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用について	39
	磁気探査技士認定と磁気探査技士補制度導入	40
建設産業専門 団体沖縄地区 連合会	建設専門業の経営革新支援研修会	58
	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会	110
沖縄県商工会 連合会・市町村 商工会	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	17
	経営改善普及事業	59
	経営安定特別相談事業	60

(2) 行政・公的機関

期間・部局名	事業名称	番号
沖縄県 土木建築部	若手建築士の育成事業	13
	社会保険未加入対策(県)1	15
	週休2日モデル工事の取り組み	16
	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の策定	19
	県発注工事の適正価格の算定	29
	沖縄らしい風景づくり推進事業(人材育成)	41
	耐震技術者等の育成・支援	42
	蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及	43
	業界等との連携による建設産業人材育成	44
	建設業の魅力発信に関する取り組み	51
	建設業経営力強化支援事業	63
	電子調達(CALS/EC)の推進	68
	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	73
	沖縄建設産業グローバル推進事業	74
	法令遵守の徹底への取り組み	76
	多様な入札・発注方式の導入の推進	81
	総合評価方式の改善、拡充	82
	県内建設業者への優先発注	84
	入札の不調不落対策	85
	入札の不調不落対策	86
	公平で健全な競争入札の構築(法定福利費)	87
	入札参加資格等級格付基準の見直し	88
	発注者間における情報共有	89
	建設業法令遵守月間における取り組み	90
	工事現場の適正な施工体制の点検	91
	関係法令の遵守	96
	社会保険未加入対策(県)2	97
	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進	101
	ICT活用工事	103
	古民家の保全・普及	105
	県産リサイクル資材(ゆいくる材)の利用推進	106
下水道整備サポート事業	107	
沖縄県建設業審議会の効率的な活用	108	
関係団体等との意見交換の実施	111	
三者協議の取り組み推進	113	
ワンデーレスポンスの取組推進	114	
建設産業ビジョン推進事業	115	
沖縄県 商工労働部	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	7
	県単融資制度(中小企業セーフティネット資金)	18
	未来の産業人材育成事業	50
	県単融資事業	59
	中小企業経営革新強化事業	60
沖縄アジアITビジネス創出促進事業	64	
沖縄県 環境部	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業(補助制度)	102
沖縄県 教育委員会	インターンシップ推進事業	3

期間・部局名	事業名称	番号
一般財団法人沖縄 県建設技術セン ター	建設技術者研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修)	30
	総合的技術支援事業	91
公益財団法人沖縄 県産業振興公社	機械類貸与事業	65
沖縄振興開発金融 公庫	セーフティネット貸付等による金融支援	20
	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援	72
	PFI導入促進に向けた金融支援	83
沖縄県職業能力開 発協会	若年技能者の育成に関する取り組み	14
	技能検定合格者に対するフォローアップ講習	31

平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（1）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
1. 人材の確保・育成						
(1) 建設産業の将来を担う人材の確保・育成						
① インターシッピングの受入	② 就職前支援	インターシッピング受入名簿提供等	沖縄協	1	インターシッピング受入企業数	100社
		職場体験の実施、雇用改善の周知	中建協	2	インターシッピング受入会員企業数	1回
		インターシッピング推進事業	県	3	インターシッピング受入会員企業数	4,900件
		産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会	沖縄協	4	懇談会、協議会開催数	4回
		車両系建設機械運転資格取得支援	沖縄協	5	講習会受講者数	80名
		建設ものづくり事業	中建協	6	(検討中)	—
		沖縄型総合就業支援拠点(グッドジョブセンターおきなわ)の運営	県	7	相談支援件数(建設業以外含む)	29,200件
		建設産業合同企業説明会	合同	8	合同企業説明会の開催	1回
		実践型人材養成システムの実施	沖縄協	9	講習会受講者数	50名
		新規入職者研修	電管協	10	研修会参加人数	40名
		観光緑化事業	造園協	11	生産品種と生産本数の数量	7社
		建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援	沖縄協	12	講習会受講者数	50名
		若手建築士の育成事業	県	13	若手建築士対象の設計競技等の回数	1件
		若年技能者の育成に関する取り組み	職能協	14	実技指導参加者数	500名
(2) 雇用条件・労働環境の改善						
① 雇用条件の改善	② 労働環境の改善	社会保険未加入対策(県)1	県	15	3保険の加入割合	全国平均
		週休2日モデル工事の取り組み	県	16	週休2日試行工事の実施	通年
		中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	商連会	17	倒産防止共済加入件数(建設業者)	77件
③ 労働環境改善意識の普及啓発		県単融資制度(中小企業セーフティネット資金)	県	18	建設業における融資額	43,400千円
		建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の策定	県	19	計画の進行	通年
		セーフティネット貸付等による金融支援	金融公庫	20	支援件数	87件
		雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会	沖縄協	21	現場巡回実施回数	1回
		現場安全パトロールの実施	沖縄協	22	パトロール実施回数	7回
		安全講習会・パトロールの実施	中建協	23	パトロール実施回数	2回

平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（2）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
1. 人材の確保・育成						
(3) 技術者・技能労働者の確保・育成						
① 技術者・技能労働者の確保	優秀施工者(建設マスター)の育成・確保・活用 就業機会確保(技能労働者派遣)事業の推進 優良職長及び建設マスターの推薦・表彰 造園継続教育制度(CPD)についての説明会開催 CPD(継続教育)の推進事業 県発注工事の適正価格の算定 建設技術者研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習	外部講師派遣回数	24	沖建協	外部講師派遣回数	1回
		説明会等への参加人数	25	沖建協	説明会等への参加人数	50名
		優良職長・建設マスター表彰等	26	中建協	優良職長・建設マスター表彰等	1回
		講習会等受講者より資格取得した人数	27	造園協	講習会等受講者より資格取得した人数	50名
		CPD単位取得活動時間	28	測口協	CPD単位取得活動時間	50時間
		単価調査回数(資材4回、労務1回)	29	県	単価調査回数(資材4回、労務1回)	5回
		研修受講者数	30	建技セ	研修受講者数	1,000名
		講習受講者数	31	職能協	講習受講者数	30名
		講習会受講者数	32	沖建協	講習会受講者数	50名
		講習会開催回数	33	電管協	講習会開催回数	1回
② 技術者・技能労働者の育成	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進 街路剪定士の育成における各種研修会、講習会の開催 植栽基盤診断士認定試験の実施 景観形成、環境保全における講習会・研修会開催 技術士等養成の推進事業 (一社)沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用 磁気探査技士認定と磁気探査技士補制度導入 沖縄らしい風景づくり推進事業(人材育成) 耐震技術者等の育成・支援 蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及 業界等との連携による建設産業人材育成 人材育成研修会	講習会等受講者より資格取得した人数	34	造園協	講習会等受講者より資格取得した人数	10名
		講習会等受講者より資格取得した人数	35	造園協	講習会等受講者より資格取得した人数	15名
		講習会等受講者より資格取得した人数	36	造園協	講習会等受講者より資格取得した人数	3名
		講習会等受講者より資格取得した人数	37	造園協	講習会等受講者より資格取得した人数	20名
		RCCM、技術士合格者数	38	測口協	RCCM、技術士合格者数	25名
		試験・講習会参加人数	39	磁探協	試験・講習会参加人数	20名
		制度確立に向けた検討(H30)	40	磁探協	制度確立に向けた検討(H30)	通年
		講習会受講者数	41	県	講習会受講者数	300名
		講習会開催回数	42	県	講習会開催回数	1回
		講習会等参加人数	43	県	講習会等参加人数	100名
③ キャリアアップ支援	各実施回数(①3回、②③1回)	44	県	各実施回数(①3回、②③1回)	計5回	
		45	電管協	研修会参加人数	150名	



平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（3）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
1. 人材の確保・育成						
(4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実						
①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動	建設関連図書配布、現場見学会等	建設協	46	各実施回数	5回	
	職業人講話の実施	建設協	47	実施回数	7回	
	未来の産業人材育成事業	県	48	職業人講話等の実施回数	12回	
	建設業の魅力発信に関する取組み	県	49	バスツアー参加人数	80名	
	おきなわ建設フェスタの開催	合同	50	イベントの開催	通年	
(5) ユニバーサルな人材への対応						
①人材活用にかかる情報共有及び意見交換		-	-	-	-	-
2. 企業の経営力強化						
(1) 経営基盤・企業体質の強化						
①経営基盤の強化	経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援	沖建協	51	研修会の受講者数	100名	
	会計監査の活用並びに内部監査の推進	沖建協	52	研修会の受講者数	50名	
	各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援	沖建協	53	助成金活用相談会の参加人数	100名	
	経営計画、管理、財務分析等の講習会	沖建協	54	講習会の参加人数	50名	
	開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会	建築協	55	研修会の開催件数、参加人数	1回、100名	
	建設専門業の経営革新支援研修会	建専連	56	研修会の参加人数	20名	
	経営改善普及事業	商連会	57	相談件数	7,000件	
	経営安定特別相談事業	商連会	58	相談件数	10件	
	県単融資事業	県	59	建設業における融資額	4,663,929千円	
	中小企業経営革新強化事業	県	60	経営革新計画承認件数(建設業)	3件	
	建設業経営力強化支援事業	県	61	セミナー開催数	10回	
	沖縄アジアITビジネス創出促進事業	県	62	県内情報通信産業と他産業が連携・協業するクラウドサービスの開発件数	-	
	機械類貸与事業	産業公社	63	設業者に対する融資件数・金額	4件、8千万円	

平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（4）

取り組みの推進方向	事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策					
取り組みの施策					
2. 企業の経営力強化					
(1) 経営基盤・企業体質の強化					
②企業体質の強化	県内建設業者の受注機会拡大 企業間連携及び優遇措置等の周知 電子調達(CALS/EC)の推進 有識者による講演会・座談会の実施	冲建協 中建協 県 中建協	64 65 66 67	各実施項目の回数 企業間連携・情報の提供及び共有 システムの運用 有識者による講習会座談会等の検討	1回 - 通年 通年
③セミナー、講習会等の開催					
(2) 新市場への進出					
①新市場進出	新市場進出研修会 新市場進出支援 沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援 米軍発注工事への県内建設業者参入支援 沖縄建設産業グローバル推進事業	冲建協 冲建協 金融公庫 県 県	68 69 70 71 72	研修会参加者数 ホームページ等による情報発信 支援貸付・融資件数 セミナー開催数 海外建設市場参入取組数	50名 通年 64件 1回以上 -
②米軍工事参入					
③海外進出					
3. 公正で多様な市場環境の整備					
(1) 公正な市場環境の整備					
①法令遵守	建設業法等関係法令の遵守・徹底 法令遵守の徹底への取組み 社会資本整備の充実に向けた取組み	冲建協 県 冲建協	73 74 75	研修会・講習会の受講者数 職員向け研修等の開催数 公共予算の確保要請等	100名 1回以上 通年
②公共予算の確保					
(2) 入札・契約制度の環境整備					
①多様な入札・発注方式の導入推進	総合評価落札方式の適正化 総合評価方式、入札・ポンド方式等の講習会の周知及び開催 総合評価方式研修会 多様な入札・発注方式の導入の推進 総合評価方式の改善、拡充 PF導入促進に向けた金融支援 県内建設業者への優先発注 入札の不調不落対策 公共工事発注平準化 公平で健全な競争入札の構築(法定福利費) 入札参加資格等級格付基準の見直し 発注者間における情報共有	冲建協 中建協 電管協 県 県 金融公庫 県 県 県 県 県 県	76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87	研修会受講者数 講習会等の周知 研修会受講者数 一般競争入札の拡大等 説明会・意見交換会開催回数 講演会等、啓蒙活動の実施 各実施項目の推進 各実施項目の推進 債務負担行為等活用に関する周知 各実施項目の推進 各実施項目の推進 協議会開催回数	100名 通年 130名 通年 2回 - 通年 通年 通年 通年 通年 3回
②入札・契約制度の環境整備					

平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（5）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
3. 公正で多様な市場環境の整備						
(3) 受発注・元下請関係の適正化						
① 受発注関係の適正化	受発注の適正化に向けた周知 総合的技術支援事業	中建協 建技セ	88 89	関係法令遵守の周知徹底 支援市町村数	25件 25件	通年 希望団体
② 元下請関係の適正化	建設業法令遵守月間における取り組み	県	90	立入調査数	2回	1社以上
(4) 不良・不適格業者の排除						
① 不良・不適格業者の実態把握	工事現場の適正な施工体制の点検	県	91	点検実施件数	25件	25件
② 不良・不適格業者の排除	暴力団排除による建設業界健全化支援 新規加入業者のチェックの強化徹底 関係法令の遵守	沖建協 中建協 県	92 93 94	県警への企業照会件数 新規加入業者のチェックの強化徹底等 各実施項目の推進	2回	通年
③ 社会保険未加入対策	社会保険未加入対策(県)2 社会保険未加入対策	県 沖建協	95 96	各実施項目の推進 説明会開催回数	通年	通年 1回
4. 地域の安全・安心の確保						
(1) 地域の守り手としての役割						
① 建設産業の役割の広報	-	-	-	-	-	-
② 災害時対応	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化 大規模災害等への応援対応強化	沖建協 造園協	97 98	実務説明会、地域統括責任者会議等の開催 災害訓練参加者数	10回 50名	10回 50名
(2) 社会資本の適切な維持管理						
① 維持管理の推進	-	-	-	-	-	-
5. 技術の研究開発と活用						
(1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進						
① 情報の収集・周知	全測連、九州区協との連携強化事業 技術発表会開催及び協会誌発行事業	測工協 測工協	99 100	会議等への参加回数 発表会の開催、協会誌の発行	5回 2回	5回 2回
② 技術開発の促進	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進 産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業	県 県	101 102	検討会議参加件数 建設業者の補助事業採択数	1回以上 1社	1回以上 1社
③ 生産性の向上	ICT活用工事	県	103	各実施項目の推進	通年	通年

平成30年度 沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（前期）の体系（6）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	H30目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
5. 技術の研究開発と活用						
(2) 県内企業等が有する技術等の活用						
① 技術の積極的な活用	建設副産物の適正処理等に関する取組	建設協	104	研修会等参加者数	80名	
	古民家の保全・普及	県	105	講習会等参加者数	100名	
② 技術等の海外での活用	県産リサイクル資材(ゆいぐる材)の利用推進	県	106	ゆいぐる材認定業者数	85業者	
	下水道整備サポート事業	県	107	現地視察・意見交換会出席人数	希望者	
	沖縄建設産業グローバル推進事業	県	72再	海外建設市場参入取組数	—	
6. 実効性の確保						
(1) 沖縄県建設業審議会の効率的な活用						
① 沖縄県建設業審議会の効率的な活用の推進	沖縄県建設業審議会の効率的な活用	県	108	建設業審議会開催	通年	
(2) 各主体の役割・責任の明確化						
① 関係団体による意見交換	発注機関との意見交換会	沖縄協	109	意見交換会回数	2回	
	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会	建専連	110	意見交換会参加人数	9名	
	関係団体等との意見交換の実施	県	111	各実施項目の推進	通年	
② 三者協議等の取り組み	ワンデーレスポンス・三者協議による建設現場の円滑な運営	沖縄協	112	現場で発生する諸問題の情報収集等	通年	
	三者協議の取り組み推進	県	113	取組を推進する回数	1回以上	
	ワンデーレスポンスの取組推進	県	114	取組を推進する回数	1回以上	
(3) 人材の確保に向けた産学官連携体制の構築						
① 建設産業活性化の総合的かつ計画的な推進	建設産業ビジョン推進事業	県	115	委員会等の開催回数	5回	

No.1

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	①インターンシップの受入		
事業名称	インターンシップ受入名簿提供等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、さらに若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。在学中に就業体験を行うことにより、離職率の低下を図り、建設業の将来を担う優秀な人材を確保する事が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・インターンシップ受入企業名簿を作成し各学校に配布		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
インターンシップ受入企業名簿の作成配布	→									
活動指標等	目標(従前)	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社
	目標(変更)	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社	100社
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	受入企業数								
	備考									

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.2

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	① インターンシップの受入		
事業名称	職場体験の実施、雇用改善の周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度において、個々の会員で当該体験の開催を実施した。</li> <li>・地域貢献活動は、年間5回実施している。(2月、4月、7月、9月、11月)</li> <li>・若年技術、技能者の確保が喫緊である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関及び職業訓練校等と緊密な連携を構築し資金面を含め支援協力を図る。</li> <li>・会員企業、5社が(一社)沖縄産業開発青年協会にて企業説明会を実施し受け入れの拡充を図る。</li> <li>・会員企業2社は5年前から受け入れを実施している。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
高校生・大学生を対象に職場体験等を開催										
職場及び雇用等環境改善の周知										
地域貢献活動の実施										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)	1回	1回	2社	2社	2社	2社	2社	2社	2社
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	インターンシップの受入れ会員企業数								
備考	活動指標を「インターンシップに関するアンケート実施回数」から変更									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.3

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	① インターンシップの受入		
事業名称	インターンシップ推進事業		
実施主体	教育委員会	担当窓口	県立学校教育課
		連絡先(TEL)	866-2715
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>活動指標の訪問企業数は、平成29年度の計画値 4,900 社に対し、実績値で延べ 4,912 社(建設業含む)となった。実績は計画値に達しており、全日制高校でのインターンシップ実施率は 100%である。</p> <p>高校生の平成28年度新規卒業者就職内定率については、平成に入ってからから最高値となる 94%(沖縄労働局調べ)となっている。その要因は景気回復によるところも大きい。インターンシップを通して、望ましい職業観・勤労観が育成され、早期に就職活動を始める生徒が増えたこともあげられる。</p> <p>しかし、就職内定率については全国との差は依然として大きく、また3年以内の離職率も高いことから、引き続き本事業を推進し、就職内定率の向上と、早期離職率の低減を図る必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>全日制県立高等学校の就業体験受入先企業等との交渉を委託し、高校生約 16,500 名を約 4,900 社の企業等へ派遣することで、進路意識の啓発や職業生活に必要な知識の習得、職業意識の育成、また職業人としての基本的なマナーや異世代とのコミュニケーション能力の育成を図る。さらに、実施後の成果や課題等を全学校で共有し、充実したインターンシップの推進を図る。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
インターンシップ受入企業開拓 インターンシップの実施											
活動指標等	目標(従前)	4,900 社									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	訪問企業数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.4

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	労働局 沖縄県商工労働部 沖縄県土木建築部 沖縄県農林水産部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	少子高齢化の進展、若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。建設業の将来を担う優秀な人材確保が必要不可欠である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・教育機関等と建設業界相互の理解を深め、若年者の建設業への入職を一層促進するための産学懇談会を各地域単位で開催する。さらに、関係機関を集めての若年建設従事者入職促進協議会を開催する。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
産学懇談会の実施	→									
若年建設従事者入職促進協議会の実施	→									
活動指標等	目標(従前)	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	目標(変更)	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会(各2回)								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了



No.5

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	車両系建設機械運転資格取得支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、さらに若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。在学中に資格取得を行うことにより、離職率の低下を図り、建設業の将来を担う優秀な人材を確保する事が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	将来の建設産業の人材育成・確保に向けて高校生の資格取得と現場の安全知識を早期に意識させるとともに就職等でのアドバンテージ及び経済的負担の軽減となるよう実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
小型車両系建設機械運転特別教育講習の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
	目標(変更)	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習の受講者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.6

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	建設ものづくり事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中 小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・新人社員の効果的な職業能力の開発及び向上の支援に必要な知識及び技法を就職前に習得させる。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・車両系建設機械の資格や足場組立特別教育を受けさせる。(関係機関等と連携し実施させる)		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
活動指標等	目標(従前)										
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.7

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営		
実施主体	沖縄県 商工労働部 雇用政策課	担当窓口	雇用企画班、雇用対策班
		連絡先(TEL)	866-2324
関連実施主体	沖縄労働局※、労働団体、 経済団体	担当窓口	職業安定課※
		連絡先(TEL)	868-1655
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の完全失業率は4.4%(H28)と改善傾向にあるものの、全国の3.1%(H28)と比較して依然として高い状況にある。全体的には雇用の場が不足している一方で、建設業界など産業別にみると求人と求職のミスマッチによる人材不足が生じており、また、主に若年者の非正規雇用率の高さなど、雇用の質の改善という新たな課題への対応も必要である。</li> <li>・これらの課題の解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取り組みが求められている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用支援施策に関する情報を一元化し、社会保険労務士等による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。具体的には、グッジョブセンターおきなわにおける窓口相談及びセミナー開催、県内各圏域(北部・中部・南部・宮古・八重山)における窓口相談及びセミナー開催、県内全域において社会保険労務士による事業主への訪問相談を行う。また、助成金制度の案内冊子「すまいる」を作成し、県内の事業主や関係団体、市町村等へ配布、ホームページへも掲載する。</li> <li>・総合的な就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)において、行政、労働団体、経済団体が一体となって、若年者、女性、中高年等に対する就職支援を行っていく。</li> </ul> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度雇用支援施策相談事業にかかる建設業関連の相談実績118件(全相談件数は1,919件)</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
事業主向け雇用支援事業(H28までは雇用支援施策相談事業)	●————→										
冊子「すまいる」の作成	●————→										
沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	●————→		●————→								
活動指標等	目標(従前)	29,200件									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	グッジョブセンターおきなわにおける、一般求職者、若年者、事業主等に対する相談支援件数									
	備考	建設業に特定した相談支援件数の抽出は不可 目標値は毎年9月に見直しを行っている									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.8

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	建設産業合同企業説明会		
実施主体	沖縄県建設産業団体連合会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	各関係団体等	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設産業は受注産業であるがゆえに、求人が遅れる傾向となっているのが現状であり、優秀な人材が県外への流出を余儀なくされている状況がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	将来の建設産業における技能継承が喫緊の課題となっていることから、建設産業に特化した「合同企業説明会」を産学官連携のもとで開催する。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
合同企業説明会の開催	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.9

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	③新規入職者対策		
事業名称	実践型人材養成システムの実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	県内の建設業界では、依然として新規学卒者の3年以内の離職率が高い状況にあるため、現場に配属される前に基礎知識を学び離職防止を図る事が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員を対象に、土木コース、建築コースに分け現場に配属される前に、現場で必要な基礎知識を学ぶ。</li> <li>・土木コースでは、土木工学や測量学の概論、施工法、施工管理、製図・設計・積算・材料、安全衛生。</li> <li>・建築コースでは、建築概論、建築構造、建築施工管理、積算工事原価、関係法規、安全衛生。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
実践型人材育成講座の実施	→		→		→		→		→	
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名
	目標(変更)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	講座の受講者数								
	備考									

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.10

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	③新規入職者対策		
事業名称	新規入職者研修		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備工事業は全産業比で低水準にある所得要因も重なり、若年労働者の新規入職者が激減しているのが現状である。</li> <li>・入職者への離職対策にも取り組む必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手労働者の社会における規律性並びに企業活動における連携、コミュニケーションの重要性等について、新入社員等を対象に2泊3日の教育研修を実施する。(航空自衛隊那覇基地内施設で宿泊)</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
新規入職者の研修	→		→		→		→		→		
活動指標等	目標(従前)	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	
	目標(変更)	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名	
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	会員企業の新規入職者を対象とした研修会への参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	③新規入職者対策		
事業名称	観光緑化事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	本土復帰後急速に進められてきた道路インフラ整備に付帯して、道路植栽も積極的に実施されてきた結果、一部の路線では植樹樹の限界を超えるまで成長し、また腐朽菌等に侵され倒木の危険性も増してきている。また、近年増加の一途をたどる入域観光客に対し、道路環境の整備は遅れが目立ち、世界有数のリゾート地を目指す沖縄県としては対策が急がれている状況にある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	1.県内の道路植栽の現状を把握する為の調査を実施する 2.調査を基に台帳を作成する 3.更新植栽樹種を選定し、計画的生産体制を作る 4.生産にあたり定期的勉強会を開催する		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
道路植栽の実態調査	●—————▶										
道路植栽マップの作成	●—————▶										
定期的委員会の開催	●—————▶										
生産体制の整備・拡充	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	7社		7社		7社		7社		7社	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	生産品種と生産本数の数量									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	④若年労働者育成		
事業名称	建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業の経営安定には、企業の財務分析、原価管理、財務諸表に精通した人材が必要不可欠である。また、経理処理の厳正さが求められている。</li> <li>建設業経理士は、企業の内部監査員としての役割を担うこともできることから、建設企業に経理士の配置は重要となる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1級経理士試験受験準備講習会の実施</li> <li>2級経理士試験受験準備講習会の実施</li> <li>3級経理事務士受験準備講習会の実施</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
1級経理士 受験準備講習会の実施	→										
2級経理士 受験準備講習会の実施	→										
3級経理事務士 受験準備講習会の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	
	目標(変更)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業経理士・経理事務士の受験準備講習会の年間受講者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	④若年労働者育成		
事業名称	若手建築士の育成事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 施設建築課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2416
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 現在、1級建築士のうち、50代以上が全体の60%以上を占めている(2017年社会資本整備審議会建築分科会 資料3)と報告されており、技術者全体の高齢化が進んでいる。		
	【課題】 県内についても同様の状況であり、これからの時代を担う技術者の育成が急務となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・土木建築部が委託する建築設計業務について、若手建築士に対し発注を行い実務を経験させることによって、若手建築士の育成及び技術力向上を図る。		
	【参考】 平成28年度には「ティーダフラッグス2016設計協議」を実施し、49作品、95名の若手建築士の参加があった。また、最優秀賞の受賞者と設計業務委託を結んだ。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
若手建築士への建築設計委託業務	●—————▶									
活動指標等	目標(従前)	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年
	目標(変更)	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	若手建築士を対象とした設計競技等の回数								
備考	沖縄21世紀ビジョンの位置づけ有り									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果:目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	④若年労働者育成		
事業名称	若年技能者の育成に関する取り組み		
実施主体	沖縄県職業能力開発協会	担当窓口	企画総務課
		連絡先(TEL)	098-862-4278
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	若年のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため建設業・製造業を中心とした分野における若年技能者の育成と質の高い若年技能者の育成・確保のための相談、支援等を行う。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりマイスターによる実技指導 機械加工、配管、溶接、型枠施工、鉄筋施工などについて、ものづくりマイスター(1級技能士)を派遣して、技能競技大会課題及び技能検定試験課題等を活用した実技指導を無料で行う。(建設業・製造業の中小企業の若年者への実技指導)</li> <li>国家技能検定試験の実施 技能労働者が有する技能を一定基準により検定し、国として証明する国家試験制度の試験を実施。(職種:造園、型枠、鉄筋、左官、建築塗装など70作業を実施)</li> <li>実践型人材育成訓練 建設業の事業主が雇用する技術社員に対して行う職業能力開発の促進及び向上を支援するための訓練を実施。(土木学科と建築学科の2コース)</li> <li>技能検定等受験対策講座 専門的知識と技術向上と資格の取得を目指す講座を実施。 (左官、建設機械整備、建築配管、鉄筋施工、型枠施工等)</li> <li>技能五輪全国大会への選手派遣及び実技指導 23才以下の青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会への派遣及び実技指導等の援助を行い、中小企業等や参加選手の大会参加を促進します。(職種:造園、左官、建築配管、建築大工、冷凍空調技術、電工他)</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
ものづくりマイスターによる実技指導(通年)	●									▶
国家技能検定試験の実施	●									▶
実践型人材育成訓練の実施	●									▶
技能検定対策講座の実施	●									▶
活動指標等	目標(従前)	500名	500名	500名	500名	500名	500名	500名		
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	ものづくりマイスターによる実技指導参加者数								
備考	実技指導は年500名、検定試験は1,800名、実践型訓練は52名、検定対策は各職種30名を目標とする。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成										
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善										
取り組むべき施策	①雇用条件の改善										
事業名称	社会保険未加入対策(県)1										
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口 建設業指導契約班									
		連絡先(TEL) 866-2374									
関連実施主体		担当窓口									
		連絡先(TEL)									
現状と課題	建設業界においては、若年入職者の減少や高齢化などにより、技能の継承が困難になるなどの問題が生じていることから、労働環境の改善等により、建設産業を魅力ある産業として位置づけることが重要であるが、社会保険の加入状況(企業単位)は、全国平均96%に比べて、沖縄90%と低い状況にある。										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○県内建設業者に対し、社会保険加入の重要性を広報するために、説明会の開催や、ホームページでの情報提供などを行う。</p> <p>○県発注工事の適正価格の算定 労働者の賃金に反映される予定価格については、迅速に実勢価格を反映することや、関係団体に対し、技能労働者等の賃金水準の確保について働きかけていく。</p>										
<b>事業実施スケジュール</b>											
実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
説明会の実施	→										
ホームページの作成・更新	→										
県発注工事の適正価格の算定	→										
活動指標等	目標(従前)	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	3 保険の加入割合(公共事業労務費調査の企業単位の全国平均)									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	①雇用条件の改善		
事業名称	週休2日モデル工事の取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	若手技術者の人材確保・育成、建設現場の労働環境改善の観点から、建設現場における週休2日制度導入の必要性と課題について把握する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>空港・港湾、災害復旧工事等を除く土木工事において週休2日の試行工事を実施するための要領を作成し、平成29年11月1日より適用している。</p> <p>一週間のうち2日間の休日確保することを目指しており、実施状況に応じて工事成績の加点、間接費の補正を行うこととしている。</p> <p>受注者へのアンケートなどにより課題を把握した上で、今後の週休2日の普及を検討していく。</p> <p>また、「土木工事における適切な工期設定の考え方」を関係部署に通知しており、適切な工期設定に努めていく。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
週休2日試行工事の実施	→										
適切な工期設定の推進	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)		
実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	総務課
		連絡先(TEL)	859-6150
関連実施主体	市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業はその受注形態の殆どは下請けであり、仮にも元請企業の倒産等が発生した場合には連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの危険性がある。そのため、これら連鎖倒産を回避するために、迅速な資金調達を行う仕組みが必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・中小企業倒産防止共済とは、取引先企業の倒産の影響によって、中小企業者が連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの事態を防止するための共済制度である。制度の運営は中小企業基盤整備機構が行い、各市町村商工会はその窓口となり、企業からの加入や共済金の給付の手続きを行っている。</p> <p>&lt;制度&gt; 共済加入者が取引先企業の倒産に遭遇し、売掛金債権等の回収が困難になった場合に、共済加入者に対し、8000万円を限度として積み立てた掛金の10倍に相当する額の範囲内で、被害額相当の共済金を無利子(但し、共済金貸付額の10分の1に相当する掛金の権利が消滅)・無担保・無保証人・償還期間5年で貸し付ける。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
倒産防止共済加入促進	→									
活動指標等	目標(従前)	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	県内建設業者 倒産防止共済加入件数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2) 雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	県単融資事業(中小企業セーフティネット資金)		
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口	金融班
		連絡先(TEL)	866-2343
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>昭和 47 年の制度開始以来、その時々金融情勢に対応した制度の見直し、融資条件の改善を図ってきた結果、平成 28 年度末までに累計で 47,366 件、285,963,087 千円の融資実績をあげており、県内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定に寄与している。平成 29 年度は、13 資金(17 貸付)の取扱を行っている。</p> <p>短期運転資金(一般貸付、売掛債権担保貸付)、小規模企業対策資金(一般貸付、特別小口貸付)、小口零細企業資金、経営振興資金、新事業分野進出資金、雇用創出促進資金、組織強化育成資金(一般貸付、セーフティネット貸付)、中小企業セーフティネット資金、中小企業再生支援資金、産業振興資金(オキナリ型産業振興貸付、企業立地推進貸付)、ベンチャー支援資金、創業者支援資金、資金繰り円滑化借換資金</p> <p>セーフティネットの整備の中で、事業活動及び経営安定化に向けた金融支援として、県単融資制度事業では中小企業セーフティネット資金がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○事業概要 県内の中小企業者、協同組合等に対し事業資金を融資することにより、資金繰りの円滑化や経営の安定に資するよう金融面から支援する。</p> <p>○取扱資金 13 資金(17 貸付)(平成 29 年度)</p> <p>○融資条件等 資金用途: 運転資金、設備設備資金又は運転・設備資金※ ※取扱資金により異なる 融資限度額 10,000 千円～150,000 千円※ 融資期間: 1 年～15 年※ 融資利率(H29 年度): 年 1.00%～2.35%(一部取扱金融機関所定金利)※ 保証料率: 年 0.00%～1.00%※</p> <p>○事業フロー</p> 		

事業実施スケジュール											
実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
県単融資事業	●----->										
活動指標等	目標(従前)	43,400 千円		43,400 千円		43,400 千円		43,400 千円		43,400 千円	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	県単融資事業(中小企業セーフティネット資金)の建設業における融資額 ※融資実績(H27～29 見込)の平均値に基づき目標値算出 ※H29 見込=H29 年9月末融資実績×2									
備考	※建設業を対象とした目標値										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の策定		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設工事の現場での災害により、毎年多くの尊い命がなくなっていることから、災害の撲滅や、一人親方問題等への対応、及び、中長期的な建設産業への担い手確保など、建設業の健全な発展に資する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①計画策定 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」の施行に伴い、各都道府県においても区域の実情に応じた施策の策定、実施が求められていることから、関係団体と連携し、計画を策定する。</p> <p>②関連施策の実施 安全等の確保に関する経費の適切な積算、適正工期、一人親方等の安全等の確保、i-Constructionの推進などの施策を計画的に実施する。</p> <p>③進捗管理 策定後2～3年で調査等を行い、本基本計画に検討を加え、必要があるときは、基本計画の見直しを行う。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
計画策定	→										
関連施策の実施			→								
施策の推進状況の点検と計画の見直し									→		
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	計画の進行									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.20

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2) 雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	セーフティネット貸付等による金融支援		
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	企画調査部業務企画課
		連絡先(TEL)	098-941-1740
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内においては、那覇空港滑走路増設、沖縄都市モノレール延長等のインフラ整備事業が進められているほか、民間の大型商業施設も相次いで建設されるなど、建設需要は旺盛である。しかしながら、人手不足が原因で、その需要に対処できていない事業者も多い。</li> <li>・また、原材料・人的コストの上昇等の影響を受け、資金繰りに支障を来している事業者も多い。</li> <li>・雇用維持、拡大のためにも経営基盤の安定化に取り組むことが求められる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>沖縄振興開発金融公庫は、社会的環境の変化等外的要因により資金繰りに著しい支障を来している者等や、関連企業の倒産により経営に困難を来している者等に対して、セーフティネット貸付を実施している。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
セーフティネット貸付等による金融支援											
活動指標等	目標(従前)	87件	87件	87件	87件	87件	87件	87件	87件	87件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	支援件数									
	備考	※平成 24～28 年度のセーフティネット貸付の 5 年平均実績と同等とした。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



## No.21

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2) 雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県労働局	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場を巡回し、元下請間での請負契約並びに雇入契約の整備及び現場労働環境の整備状況の確認、安全衛生法の遵守徹底、社会保険加入の指導が重要である。</li> <li>・特に、現場に新たに入場する労働者への健康状態の確認や安全教育の徹底が求められる一方で、元請責任として、下請事業所への社会保険加入指導は元下請関係の適正化に向けて重要となる。そこで、建設企業の取組状況について巡回指導は継続的に行なう必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県および沖縄労働局と連携した雇用改善建設現場巡回指導および情報交換会の実施</li> <li>・発注並びに建設・労働行政の担当官を交えた情報交換は重要であり、建設企業においても有意義なものとなる。</li> <li>・建設企業の取組状況について巡回指導を継続的に行なう。</li> <li>・特に、下請事業所への社会保険加入について積極的に指導を行うこととする。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場巡回指導の実施											
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場巡回指導実施									
	備考	毎年6～11月に実施									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.22

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	現場安全パトロールの実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設現場における労働災害防止に向けて、安全管理意識の向上及び安全対策の周知・徹底をさらに図る必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	建設現場における労働災害の未然防止と安全対策周知・徹底を行ないゼロ災害の達成へ向けて現場安全パトロールを実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場安全パトロールの実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	7回		7回		7回		7回		7回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	パトロール回数の合計									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.23

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	安全講習会・パトロールの実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期安全大会及び定期安全パトロールを実施している。</li> <li>・安全管理等意識の高揚をさらに図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営トップによる、定期的な建設現場の安全パトロールを実施する。</li> <li>・職場における、安全管理者及び安全担当者を配置し、安全管理体制を強化する。</li> <li>・職場における、安全衛生教育を定期的実施する。</li> <li>・平成 28 年度は 2 回(6・11 月)、安全パトロールを実施した。また 6 月には、労働安全衛生管理の専門講師を招聘し、講話を実施した。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
安全講習会の実施及びパトロールを行う	→										
リスクアセスメントの周知徹底する	→										
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場パトロール実施回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	優秀施工者(建設マスター)の育成・確保・活用		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	土木総務課・学校教育課
	沖縄県教育庁	連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省では、永年建設業に従事し、技能・施工技術に優れ、後継者育成に寄与した者を優秀施工者として大臣顕彰を行なっている。受賞者は、後輩の目標となり指導者として活躍が期待され、県内から多くの人材が出ている。</li> <li>今後、沖縄の気候・風土にあった技能・施工技術の伝承者として優秀施工者(建設マスター)となる人材育成・確保がより重要となってくる。また、優秀施工者の活躍する場を新たに学校現場に広げることで、工業高校生徒への就業、職業観に大きく影響を与えることができる。</li> </ul>		
施策の実施内容(事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関とともに優秀施工者の育成・確保、技能・施工技術の伝承に取組む。</li> <li>また、教育庁、学校関係者と連携を密にし、外部講師として招聘し、在学生への人材育成・後継者育成に努める。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
優秀施工者の育成・確保、技能・施工技術の伝承等への取り組み										
教育・学校関係者との連携による人材育成										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	外部講師の派遣回数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	就業機会確保(技能労働者派遣)事業の推進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	労働局	担当窓口	
	沖縄県土木建築部	連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、公共投資の減少、受注環境の悪化に伴い、雇用調整等を図り凌いできた。</li> <li>・今後、公共投資が大きく回復する見込みが無く引続き雇用調整等が行われることが懸念され、技能労働者を抱えない建設企業が増加するものと予想される。</li> <li>・また、常態化している請負契約による技能労働者のみ派遣は「偽装請負」となり、労働者派遣法に抵触することとなる。</li> <li>・建設技能労働者の継続雇用並びに雇用拡大には、企業の雇用対策が求められ、技能労働者を派遣できる「就業機会確保事業」の推進が必要となる。</li> <li>・一方、沖縄県においては、雇用の維持確保対策を推進するためにも「就業機会確保事業」を実施する企業に主観評価によってインセンティブを与えることが求められる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能労働者の確保、継続雇用の推進のため、制度の普及啓発を行う。</li> <li>・登録事業者の拡大に向け、説明会並びに責任者研修会の実施</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
技能労働者の確保並びに継続雇用の推進											
就業機会確保事業説明会の実施											
雇用管理責任者講習会の実施											
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名		50名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	説明会等への参加人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	優良職長及び、建設マスターの推薦・表彰		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の技術、技能者不足が状態以前であるため、休日出勤の少ないのが現状である。</li> <li>・若年技術者、技能労働者等の確保が喫緊である。</li> <li>・職長の高齢化。</li> <li>・技術者、技能者等は、熟練度により経審及び総合評価点に反映させる必要がある。</li> <li>・若年技術者、技能労働者育成の一環として、現行の融資制度及び助成金事業の活用を図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度の優良建設業者の表彰を行った。</li> <li>・県知事表彰 1 社、部長表彰 4 社、事務所長表彰 8 社、現場代理人等合わせて 13 人が受賞。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
優良職長及び、建設マスターの表彰等										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	優良職長および建設マスターの表彰等								
備考	活動指標を優良職長および建設マスターの推薦から表彰へ変更									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

## No.27

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	離島県であるため認定プログラムの実施機会が少ない		
施策の実施内容 (事業等の内容)	① 造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催(単位の取得方法や、取り組み方についての勉強会) ② シンポジウム、研修会など「認定プログラム」の開催		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催										
シンポジウム、研修会など「認定プログラム」の開催										
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	CPD(継続教育)の推進事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会技術委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>RCCM 技術資格者を称するためには、登録と4年毎に再登録する必要がある。そのためには4年間で200単位のCPD(継続教育)ポイントが必要である。継続的に、自己知識、技術の幅を広げるなど技術力の一層の向上を図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CPD 単位は技術講習会受講、地域ボランティア活動などを行うことによりポイントを積み重ねられるため、協会、関係団体が主催し年間25単位、総時間数25時間ほどの講習会、ボランティア活動等を開催することとする。技術力向上と地域の問題、課題把握と解決力を図る講習、研修会の実施</li> <li>関係団体等の講習会を共催及び後援し、年間25単位取得出来るよう実施する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
CPD単位取得活動	●—————▶									
活動指標等	目標(従前)	50時間	50時間	50時間	50時間	50時間	50時間	50時間	50時間	50時間
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	CPD 単位取得活動時間(講習会、ボランティア活動等)								
備考	4年間で200時間必要なため、年間50時間とする。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果:目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	①技術者・技能労働者の確保		
事業名称	県発注工事の適正価格の算定		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>公共工事の担い手を中長期的に育成及び確保するため、受注者が適正な利潤を確保する必要があり、発注者の責務として、適正利潤を可能とするための予定価格の適正な設定を行う必要がある。</p> <p>適正な予定価格設定のため、積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離しないよう、可能な限り最新の労務単価、資材等の実勢価格を予定価格に適正に必要なので、定期的に調査を行う必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>(実施設計単価表) 県土木建築部で発注する工事費の積算に用いる建設資材の単価について、年4回調査を行い、その調査結果を4月1日版、7月1日版、10月1日版及び1月1日版として適用。</p> <p>(設計労務費単価) 農林水産省及び国土交通省において、毎年10月に稼働中の公共工事に従事する労働者の賃金の調査を都道府県別及び職種別に調査し、その調査に基づいて、次年度の公共工事設計労務単価を決定。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
実施設計単価表の見直し											
設計労務単価の見直し											
活動指標等	目標(従前)	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	資材年4回 労務年1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	調査回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	建設技術者研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修)		
実施主体	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部・試験研究部
		連絡先(TEL)	893-5324
関連実施主体	沖縄県及び市町村	担当窓口	建設担当部・課
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共工事の発注側技術者の契約条項に関する理解不足や現場条件の把握不足あるいは経験不足による受注者側技術者との意思疎通の欠如などに起因するトラブルが指摘されている。</li> <li>・ 公共工事の品質確保と受注企業の適性な利益確保を図るためには、双方の担当技術者の意識の改革と技術レベルの向上が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一財)沖縄県建設技術センターは、建設現場でのワンデーレスポンス体制の早期実現に向けて、県や市町村と連携して自治体技術職員の技術研修に力を入れる。</li> <li>・ 建設業協会や中小建設業協会、造園建設業協会及び測量建設コンサルタンツ協会等と連携して、土木技術者や造園技術者等の技術研修を分担して企画・実施する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
沖縄県技術職員の研修	→									
市町村技術職員の研修	→									
建設技術者研修	→									
活動指標等	目標(従前)	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	研修受講者数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	技能検定合格者に対するフォローアップ講習		
実施主体	沖縄県職業能力開発協会	担当窓口	総務課
		連絡先(TEL)	098-862-4278
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	昭和55年以前から沖縄県で実施している国家技能検定試験の職種・作業のうち、技能士の数が多い職種等から、沖縄県の実情を踏まえて近年の技術革新に対応できる高度な技術技能の継承の問題解決のための技能を高める必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	各職種の一級技能士を対象に、近年の技術革新等を踏まえてフォローアップ講習を行い、技能士の技術力のアップを図ることを目的に実技及び座学の講習を実施していく。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
各職種の実技の習得										
各職種の専門的知識の習得										
活動指標等	目標(従前)	30名	30名	30名	30名	30名	30名	30名	30名	
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	受講者数								
	備考									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年建設従事者の目標である土木・建築施工管理技術者の資格取得支援策として、受験者の学習機会の確保が必要とされている。</li> <li>・受験対策だけでなく、現場を熟知した講師を招き現場状況を交えた解説によって学ぶことが重要となる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1級土木・建築施工管理技術者試験の「学科、実地試験」受験準備講習会の実施。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
1級土木受験準備講習会の実施	→									
1級建築受験準備講習会の実施	→									
2級土木受験準備講習会の実施	→									
2級建築受験準備講習会の実施	→									
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	受講者総数								
備考	1・2級土木・建築施工管理受験準備講習会各級 25名の受講者総数									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	1級電気・管工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体	財団法人 地域開発研究所	担当窓口	電気工事研修部
		連絡先(TEL)	03-3235-3610
現状と課題	<p>・分離発注や県内企業への優先発注を主張し求めるには、責任ある施工体制と高度技術力によるアフターケアが迅速かつ適切に対応出来ることが必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・(財)地域開発研究所(電気工事研修部門)との共催により毎年実施し、人材の育成を図り現場での安全性の向上や産業の振興・技術力不足や現場での知識・経験者の不足から生じる事故等を未然に防ぎ、県民生活の保安に寄与する。</p> <p>①1級(学科)電気工事施工管理技術検定受験講習会                  ②1級(実地)電気工事施工管理技術検定受験講習会                  ③1級管工事施工管理技術検定受験講習会</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
1級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会(学科)	→		→		→		→		→		
1級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会(実地)	→		→		→		→		→		
1級管工事施工管理技術検定試験準備講習会	→		→		→		→		→		
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回		1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	施工管理技術検定試験(電気・管)受験準備講習会開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	有資格者の高齢化に伴い、現役世代の保有者数の減少も進んできている。若年層の資格取得を促し、また専門知識の継承に努めなければならない。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	① 造園施工管理技術検定試験受験対策講習会の開催 1級造園施工管理技士の合格率の低迷が続いているため受験対策講習会を開催し合格率アップを目指すと共に、緑化対策や環境保全に配慮した適切な造園工事を施工できる技術管理者の育成を図る。 ② その他、造園技能検定試験等に関する情報提供、受験促進を通して資格取得における意識の向上を目指し活性化を図る。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
造園施工管理技術検定試験受験対策講習会の開催	●————→										
造園技能検定試験等に関する情報提供、受験促進	●————→										
活動指標等	目標(従前)	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	街路樹剪定士の育成における各種研修会、講習会の開催		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	道路維持管理の中で、特に高木剪定においては樹木の特性を理解しない中での作業が実施され著しく景観を乱している。⇒結果として樹形の乱れが拡大、最悪は枯死。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①街路樹剪定士認定研修会の開催(研修会、認定試験の実施) ②街路樹剪定士資格更新研修会の開催 ③街路樹剪定士指導員研修会(街路樹剪定等の指導者として、剪定士の普及啓発活動に寄与) ④街路樹剪定士指導員レベルアップ研修会(街路樹剪定指導者のレベルアップ)		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
街路樹剪定士認定研修会の開催	●—————▶										
街路樹剪定士資格更新研修会の開催	●—————▶										
街路樹剪定士指導員研修会	●—————▶										
街路樹剪定士指導員レベルアップ研修会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	植栽基盤診断士認定試験の実施(造園建設業における人材育成の推進とイメージアップ)		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	本県において、植栽土壌については亜熱帯気候に属する特殊性はあるものの、公共工事等においては、有資格者の活用はなされていない。有資格者が少ないことも要因にあげられるので、資格数を増やすためにも研修会等は実施すべき		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①植栽基盤診断士研修会・認定試験の実施		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
植栽基盤診断士研修会・認定試験の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	景観形成、環境保全における講習会・研修会の開催		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・地球温暖化対策及び緑化率の向上と言われ続けてきたけれど、設営経費等の問題か？緑化普及は進んでいない。屋上緑化、壁面緑化への認識は低く、既存施設等の事例を提示しながらの普及を図る必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	1.校庭芝生化、屋上・壁面緑化における講習会の開催 2.環境保全緑化事業として、屋上・壁面緑化、校庭芝生化事業、及び講習会を行うと共に、緑化事業に携わる造園技術者の育成にも努める。		

事業実施スケジュール											
実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
景観形成講習会の開催	→										
校庭芝生化、屋上・壁面緑化における講習会の開催	→										
活動指標等	目標(従前)	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	技術士等養成の推進事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会技術委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<p>・国、県等の発注する測量・建設コンサルタント業務を受託し実施するには、測量士・補、「RCCM」資格の登録者以上の技術資格を有する管理技術者等が必要である。「RCCM」資格試験は、東京に在する(一社)建設コンサルタント協会が主催し、主に全国地区ブロックで実施する試験であるが、沖縄は遠隔地のため、当協会が受け入れ機関となり、県内で実施することにより合格者増を目指す。また、技術士は、国の行う建設コンサルタント登録や総合評価型発注方式等で必要となるが、県内に絶対数が不足しているため、その養成講座を実施する。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・技術士補、若手技術者を対象に、本土講師陣とタイアップし技術士試験合格を目指す講座を行う。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
技術士、RCCM 合格試験対策講座	→										
活動指標等	目標(従前)	25名	25名	25名	25名	25名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	RCCM、技術士の試験合格者数									
	備考	RCCM20名、技術士5名の試験合格者を目指す。									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	一般社団法人沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用		
実施主体	一般社団法人 沖縄県磁気探査協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	897-5733
関連実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連合会	担当窓口	沖縄地区事務局
		連絡先(TEL)	933-3157
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県における磁気探査事業は、全国で唯一の事業で、沖縄県内に今なお地中に埋まっている不発弾を探査する事業です。地中に眠る不発弾は、推定で 2,300 トンと言われ、すべての不発弾を撤去する為には約 70 年かかると言われています。沖縄県内で、自衛隊不発弾処理隊の出動回数は、年間 400 回以上あるが、そのうちの大半が偶然発見された不発弾となっている。</li> <li>・ しかし、復帰後 40 年が経過した今も磁気探査に関わる技術者の資格要件が明確でなく現在に至っている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当協会は、平成 22 年度発注者に資格要件の確立を要望し、沖縄県内に限定した「磁気探査士」を認定することとした。</li> <li>・ 当協会は、平成 23 年度学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を 4 回にわたり開催し、平成 23 年 3 月「第 1 回磁気探査技士資格取得及び講習会」を開催した。</li> <li>・ 当協会が認定した「磁気探査技士」を推奨していただくよう発注者と意見交換を重ね、平成 24 年度、学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を開催するなか、次年度以降の試験へ向けて取り組んでいく。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
磁気探査技士資格取得試験及び講習会の開催											
活動指標等	目標(従前)	20 名	15 名	15 名	15 名	15 名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	試験及び講習会への参加人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果: 目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	磁気探査技士認定と磁気探査技士補制度導入		
実施主体	(一社)沖縄県磁気探査協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	897-5733
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>磁気探査業界における民間資格(当協会認定:磁気探査技士)については、沖縄総合事務局開発建設部、沖縄県土木建築部、沖縄防衛局等が平成28年度10月以降管理技術者、又は作業責任者として特記仕様書に採用されることとなった。</p> <p>当協会認定の「磁気探査技士」は当初計画から大幅に増加し、平成29年度現在233名誕生した。当協会は、建設関連業界に磁気探査業務について、さらに周知することを目的として、また若年労働者の受験資格を軽減する為、「磁気探査技士補」制度を導入する計画をした。</p>		
施策の実施内容(事業等の内容)	<p>平成30年度、技士補制度導入について外部学識者・有識者による委員会で検討し、平成30年度若しくは31年度から導入していきたい。</p> <p>現行の磁気探査技士資格取得には、高卒で10年以上の実務経験が必要なことから受験資格として最短で28歳以上でなければ受験出来ない。</p> <p>磁気探査業界に若年労働者の入職者が少ないことから、「磁気探査技士」資格取得期間の短縮につなげていく為と、建設業界全体に周知することを目的として、「磁気探査技士補」制度を導入する。</p> <p>※「磁気探査技士補」受験は、実務経験を問わず、合格後、数年の実務経験で「磁気探査技士」試験の受験が可能となる制度。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
磁気探査技士制度の確立(従前)	●—————▶										
磁気探査技士補制度の確立(目標追加)	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	—		50名		50名		50名		50名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	上記目標は、磁気探査技士補について									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.41

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	沖縄らしい風景づくり推進事業(人材育成)		
実施主体	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課	担当窓口	景観形成班
		連絡先(TEL)	098-866-2408
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に資する人材を育成する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・地域の景観向上への取り組みをリードする人材(風景づくりサポーター)の育成に係るワークショップ等を実施する。また、県内外の先進地視察を通じて、風景づくりに関する知識や意識の向上を図り、景観維持技術の習得等を積極的に推進できる人材(地域景観リーダー)を育成する。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
風景づくりサポーター及び地域景観リーダーの育成										
活動指標等	目標(従前)	300名	300名	300名	300名					
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	地域人材育成に係る講習会等受講者数								
備考	沖縄21世紀ビジョンに位置付け									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	耐震技術者等の育成・支援		
実施主体	沖縄県 土木建築部 建築指導課	担当窓口	指導班
		連絡先(TEL)	866-2413
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>近年では平成7年の阪神・淡路大震災を始め、震度6以上の大地震が立て続けに発生しており、沖縄県においてもいつ大地震が発生してもおかしくない状況にある。</p> <p>大地震による大きな被害を受けた建築物の多くは、昭和56年5月以前の旧耐震基準の建築物であり、これらの建築物の耐震改修を促進することが急務となっている。</p> <p>沖縄県における旧耐震基準の住宅は約8万戸と推計されており、そのうち鉄筋コンクリート造建築物等の非木造の割合が約9割を占めているが、木造住宅の多い他県と比較して耐震診断・改修費用が高くなることや大地震が起こるといった認識が高まっていないことなどから住宅の耐震診断等の実績がほとんどない状況である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の簡易診断技術者の育成(講習会の開催等) 住宅の耐震化を促進するため、住宅の簡易な耐震性を評価する簡易診断技術者を育成し、住宅の所有者等へ簡易診断評価結果を交付することで住宅の耐震診断・改修等の普及啓発を行う。</li> <li>建築物の耐震技術者の支援 これまで育成した鉄筋コンクリート造耐震技術者については、耐震に関する相談窓口を設けることにより耐震診断等の支援を行う。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
住宅の簡易診断技術者の育成 (講習会の開催等)											
建築物の耐震技術者の支援											
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回						
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	簡易診断技術者講習会の開催回数									
	備考	沖縄21世紀ビジョン位置づけ有り									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.43

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及啓発		
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2418
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成 21 年度に環境共生住宅推進事業により、環境共生住宅にかかる研究を行った。		
	【課題】 環境共生住宅にかかる技術の普及が進んでいない。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、講習会等を催し、建設業に環境技術を学ぶ機会を提供する。</li> <li>・平成 28 年度は、沖縄型環境共生住宅に関する講習会を 2 月に開催し、大学生や建築士など 200 名の参加があった。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
シンポジウム・講習会の開催										
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	蒸暑地域住宅に関するシンポジウム、講習会の参加人数								
備考	沖縄 21 世紀ビジョンの位置づけあり									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	業界等との連携による建設産業人材育成		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	土木学会西部支部沖縄会人材 確保・育成ワーキンググループ	担当窓口	琉球大学工学部工学科社会 基盤デザインコース
		連絡先(TEL)	895-8653 (神谷准教授)
現状と課題	我が国における少子化高齢化の進行や、建設業のイメージが悪く、建設業の魅力が不足等の要因から、若年者の入職減少による建設業の担い手不足が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者を対象とした研修会へ県技術職員等を派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。 ②おきなわ建設フェスタへの出展 建設産業のイメージアップを図るとともに、将来の建設産業を担う若い人材の確保につなげていくことを目的に開催されている建設フェスタへの出展を行う。 ③産学官が連携した人材確保・育成 県内における土木技術者の人材確保・育成のために設置した、土木学会西部支部沖縄会人材確保・育成ワーキンググループにおいて、産学官が連携して、短期的には人材確保のための活動、中長期的には土木に興味・関心を持つ児童・生徒を増加させるための取り組みを行う。 (教育関係者[物理教員・進路指導担当]へのヒアリング・現場説明会・意見交換会、高校生への土木技術者やそのための進路等のPR活動)		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
①セミナー等講師派遣	→									
②建設フェスタへの出展	→									
③産学官が連携した人材確保・育成	→									
活動指標等	目標(従前)	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	各実施回数(①3回、②③1回)								
備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	③キャリアアップ支援		
事業名称	人材育成研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・時代により求められるリーダー像は変化している。社内における業務処理、現場における施工能力の高い職員は企業にとって重要な存在であり、若年者の目標となる人材である。</p> <p>これらの人材育成とそれを統括する経営幹部の自覚と責任が求められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・経営幹部や現場代理人が理想的な部下指導方法を体得してもらうため研修会を開催し、専門工事業に携わる者として個々のスキルアップを図ると共に、優秀な人材の育成を通して産業の振興に寄与する。</p> <p>①登録電気基幹技能者講習会の実施 ②経営幹部対象の人材育成研修会開催</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
人材育成研修会(現場代理人対象)	●—————▶										
人材育成研修会(経営幹部対象)	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	150名	150名	150名	150名	150名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場代理人や経営幹部を対象とした研修会参加者									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	建設関連図書配布、現場見学会等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>少子高齢化の進展、若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。在学中に建設関連図書の配布や現場見学等を行うことにより、離職率の低下を図り、建設業の将来を担う優秀な人材を確保する事が必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・建設業のイメージアップを図るとともに、建設業に対する理解と関心を高めるため、建設関連図書の配布や工業高校生徒の現場見学会等を推進する</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設関連図書配布	●—————▶										
現場見学会の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.47

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	職業人講話の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県商工労働部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。 若年者の新規入職者の拡大・促進には、高校生は勿論のこと、小・中学生の低学年から建設業への興味や理解を深める事が重要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	県商工労働部が実施している「未来の産業人材育成事業」及び各学校からの依頼により講師を派遣し、建設業の仕事や魅力について出前講座を行い建設業への理解を深める。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
職業人講話の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	7回		10回		10回		10回		10回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	職業人講話の実施回数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	未来の産業人材育成事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 雇用政策課	担当窓口	雇用対策班
		連絡先(TEL)	866-2324
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・観光リゾート産業や情報通信産業等の沖縄県の優位性を生かせる分野や雇用の場の提供が見込める建設産業や福祉産業等において、雇用のミスマッチや人材不足が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・建設産業を含む、県内7つの産業界と連携し、小中学生を対象とした職業人講話・出前講座・企業見学ツアー等の取組を実施し、業界理解を深め、将来における人材育成を図る。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
職業人講話等の実施回数(建設業)											
活動指標等	目標(従前)	12回									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	業界団体と連携した職業人講話等の実施回数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	建設業の魅力発信に関する取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設産業においては、若者入職者の減少や高齢化、さらには、人材の定着率も低いという現状がある。インフラや住環境の整備など、重要な産業である建設産業の魅力積極的に発信していく必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生をもつ親子を対象とした建設現場体験バスツアーを開催し、建設業の魅力をPRする。</li> <li>・関係団体の魅力発信の取り組みに協力するとともに、各種イベントに出展し、建設業の魅力をPRする。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設現場親子バスツアー開催											→
各種イベントへの出展											→
活動指標等	目標(従前)	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	親子バスツアー参加者人数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	おきなわ建設フェスタの開催		
実施主体	おきなわ建設フェスタ実行委員会	担当窓口	事務局(沖縄建設新聞)
		連絡先(TEL)	867-1290
関連実施主体	実行委員会 14 団体	担当窓口	事務局(沖縄建設新聞)
		連絡先(TEL)	098-867-1290
現状と課題	<p>・少子高齢化とともに、低賃金や就労環境の整備状況もあって、業界への入職が低下していることから、人材の確保育成が大きな課題となっている。</p> <p>また、建設業の仕事が十分理解されていない側面もあり、その対策が重要となっている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>おきなわ建設フェスタは、次世代を担う子どもたちとその保護者等に向けて、生活基盤・社会基盤の整備を担う建設産業の魅力を楽しく、正しく理解してもらうことを目的に、各関係機関が連携、協力し、下記のような内容を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示等 建設産業の魅力を発信する写真展、建設産業に関するパネル展、クイズラリー等</li> <li>・体験コーナー ドローンの操作体験、建設機械の体験試乗など</li> <li>・実験コーナー 親子木工教室、草花寄せ植え体験、土木の仕組みに関する実験、科学工作等</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
おきなわ建設フェスタの開催	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	イベントの開催									
備考	各年度における実施内容について報告										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.51

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業は、受注環境の改善を求めるが、今後も公共投資の増加が見込めない中で、生き残りを図るため、雇用調整や安値受注等によって凌がざるを得ない。</li> <li>雇用調整や安値受注は、企業の体力を失うだけでなく、技術力や優秀な人材まで失いかねないことから、経営者自ら企業防衛と財務改善等による経営力の向上を図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業における過去の実績と将来における経営状況を分析し、対策等について税理士又は経営コンサルタントを招き、実践的な経営者対象の研修会を実施する。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	前	後	前	後	後
経営者対象の研修会の実施										
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	経営者対象研修会の年間受講者総数								
	備考									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	会計監査の活用並びに内部監査の推進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倒産の主要因として、「放漫経営」が常に上位に上がってくる。そこには社内において経営状況分析を的確に判断し、経営者に進言するものを欠いているものと思われる。</li> <li>・社外監査(公認会計士、経営コンサルタント等)の導入と社内監査として建設業1・2級経理士の積極的に活用した企業の組織作りが必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業へ外部・内部監査の導入並びに仕組み作りによる経営面でのメリットを周知徹底するとともに、1・2級経理士の人材活用を促す。</li> <li>・企業に在職する1・2級経理士を対象に経営・財務分析や経営に係る実践的研修会を実施する。</li> <li>・登録建設業経理士制度を活用し、経理士の継続的学習により「経理面の信頼性が高い企業」を育成する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
実践的研修会の実施	→									
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	実践的研修会の年間受講者数								
	備考									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	労働局	担当窓口	
	沖縄県商工労働部	連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省をはじめ各省庁では、建設企業への経営安定支援や人材育成支援等について各種助成金制度を取り揃えているが、厳しい経営環境に係わらず利用状況は芳しくない。その要因については、書類の煩雑さと制度の趣旨が企業経営者に伝わっていないことが最大の要因となっている。</li> <li>書類の煩雑さは、電子媒体を活用し作成の簡素化が図られているが、制度の趣旨と作成指導等の徹底が求められる。</li> <li>そのため、趣旨説明並びに具体的な記述指導を行なうための相談会が必要となる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業に対して、経営安定と人材育成のために助成金活用促進を図るため、新たに経営者対象とした説明会の実施と実務担当者に対し、助成金活用の趣旨及び具体的な記述指導に係る相談会を開催する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
助成金活用相談会の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	100名		100名		100名		100名		100名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	助成金活用相談会の年間参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.54

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	経営計画、管理、財務分析等の講習会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設投資の減少と過剰供給構造から、経営環境は一段と厳しくなっている。市場動向の変化への対応は、経営者幹部等の意識改革が重要になるものと考えられるが、経営者、経営幹部に対して、情報不足が懸念される。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務内容、経営内容、経営改善方策等の情報の提供並びに研修、講習等の支援を行う。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
有資格者の経営計画、管理、財務分析等の講習会を行う	→									
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名				
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	講習会への参加人数								
	備考									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	879-1311
関連実施主体	当協会 総務委員会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事指定の研修会で、5年毎に情報の提供と知識の覚醒ができる大切な研修会である。</li> <li>・ 平成27年8月に沖縄県建築士事務所指導要綱が改正され、これまでの当該講習会受講証の添付義務が外されたことから、任意の講習会となり、受講者が激減した。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容: 建築士及び建築士事務所の倫理と責務、: 建築士事務所の運営管理、: プロジェクト業務の運営管理。: 建築士事務所の労務・管理等</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
知事指定研修会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	1回 (100名)	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	知事指定研修会の開催件数、参加人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	建設専門業の経営革新支援研修会		
実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連 合会	担当窓口	沖縄地区事務局
		連絡先(TEL)	098-867-1290
関連実施主体	一般社団法人 建設産業専門団 体連合会	担当窓口	建専事務局
		連絡先(TEL)	03-5425-3157
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業は住宅・社会資本の整備や維持管理を行い、地域経済や雇用を支える基幹産業である。又、災害発生時には応急復旧などの担い手として各地域で貢献している。</li> <li>しかしながら、業界を取り巻く環境は、建設投資の減少やげい受注競争の下で就労環境は悪化し建設労働者の高齢化と若年労働者の減少により技術技能の継承が懸念されている。</li> <li>県内の建設専門工事業の団体(沖縄地区建専連=会員:9 団体/9 業種・503 社)に対する経営支援のため、上部団体である(社)建設産業専門団体連合会と連携して、建設専門業の社会的地位の向上、建設労働者の技術支援・社会保障制度の充実等経営基盤強化に繋がる研修会を毎年開催する。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ol style="list-style-type: none"> <li>「地域建設業の動向」、「災害対応」について</li> <li>「建設業若年者入職促進に関する課題と対応策」について</li> <li>社会保険未加入対策について</li> <li>その他、建専連本部より専門工事業の経営改善につながる共通テーマをもって毎年研修会を開催する。</li> </ol>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設専門業の経営革新支援研修会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	20名	20名	23名	23名	25名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会への団体役員並びに会員の参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	経営改善普及事業		
実施主体	市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
関連実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	支援課
		連絡先(TEL)	859-6150
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業者は、その規模や資本の脆弱さ、人材確保の困難さ等から、事業経営の基礎的な取り組みに十分に対応できないことが少なくない。</p> <p>これらは、資金調達のために融資を受ける際の事業計画書の作成や、経理や税務、労働保険に関する処理等様々な場面で何らかのサポートを必要としている。これらのサポートはコストの負担が少なく、地域や企業の実情に則し、地域に密着した形でサービスを提供できる仕組みが求められる。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・地域の小規模事業所を対象に各市町村商工会に経営指導員を配置し、経営改善普及事業が実施されている。これは、経営指導員による金融、経理、税務、労務等に関する指導助言を中心に、記帳専任職員等による記帳指導や各種専門家派遣事業、講習会事業等を通じて、小規模事業所の経営の改善発達を図ることを目的としている。</p> <p>経営指導員による個別巡回指導や窓口相談指導により、専門的な知識を有する経営指導員が様々な角度からきめの細かい指導助言を行い、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の外部の専門家の派遣指導も行う。</p> <p>また、資金調達の際に必要な事業計画策定等に関しても経営指導員が経営者と一緒に事業計画を検討し、適切な資金確保の支援を行う。</p> <p>これらは創業時からの相談対応も行っており、安易な創業の抑制する他、経営指導を通じて経営革新計画を策定し、県の承認を得ることも可能である。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
経営改善普及事業	●—————▶									
活動指標等	目標(従前)	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	相談件数								
備考	経営改善普及事業経営指導総数(H18 54,288件)と、商工会会員に占める建設業の割合(12%)から導出									

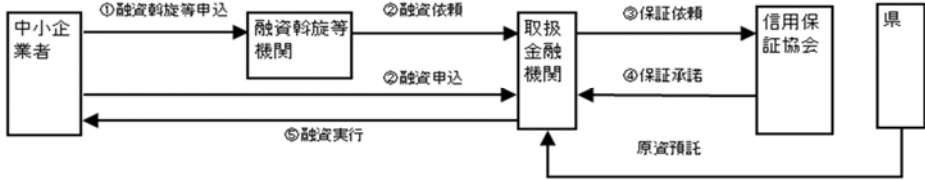
☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了


取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	経営安定特別相談事業		
実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	支援課
		連絡先(TEL)	859-6150
関連実施主体	各市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業は、資本力の脆弱さや受注力の弱さから、景気の変動に大きく左右され、販売不振の深刻化や元請企業の倒産により連鎖倒産に追い込まれる企業があり、構造改革・技術革新に適応できず喘いでいる企業など、倒産の危機に直面している中小企業が少なくない。</p> <p>このような経営の危機にある中小企業者はその再建策の検討等において、専門家の適切なアドバイスが必要となる。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・商工会連合会に経営安定特別相談室を設置し、各市町村商工会を窓口として相談のあった小規模事業者に対し、商工調停士や専門相談員により専門的な相談に応じ、財務分析、再建方策の検討、円滑な整理のための方策の検討、関係者への協力依頼等の適切な措置を講じる。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
経営安定特別相談室の開設											
活動指標等	目標(従前)	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業関連相談事業所数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	県単融資事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口	金融班
		連絡先(TEL)	866-2343
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 47 年の制度開始以来、その時々金融情勢に対応した制度の見直し、融資条件の改善を図ってきた結果、平成 28 年度末までに累計で 47,366 件、285,963,087 千円の融資実績をあげており、県内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定に寄与している。平成 29 年度は、13 資金(17 貸付)の取扱を行っている。</li> <li>・ 短期運転資金(一般貸付、売掛債権担保貸付)、小規模企業対策資金(一般貸付、特別小口貸付)、小口零細企業資金、経営振興資金、新事業分野進出資金、雇用創出促進資金、組織強化育成資金(一般貸付、セーフティネット貸付)、中小企業セーフティネット資金、中小企業再生支援資金、産業振興資金(オキナワ型産業振興貸付、企業立地推進貸付)、ベンチャー支援資金、創業者支援資金、資金繰り円滑化借換資金</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の中小企業者、協同組合等に対し事業資金を融資することにより、資金繰りの円滑化や経営の安定に資するよう金融面から支援する。</li> </ul> <p>○取扱資金 13 資金(17 貸付)(平成 29 年度)</p> <p>○融資条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金用途: 運転資金、設備資金又は運転、設備資金※ ※取扱資金により異なる</li> <li>・ 融資限度額: 10,000 千円～150,000 千円※</li> <li>・ 融資期間: 1 年～15 年※</li> <li>・ 融資利率(H29 年度): 年 1.00%～2.35%(一部取扱金融機関所定金利)※</li> <li>保証料率: 年 0.00%～1.00%※</li> </ul> <p>○事業フロー</p> 		

事業実施スケジュール										
実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
県単融資事業										
活動指標等	目標(従前)	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円	4,663,929 千円
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	県単融資事業の建設業における融資額 ※融資実績(H27～H29 見込)の平均値に基づき目標値算出 ※H29 見込=H29 年 9 月末融資実績×2								
備考	※建設業を対象とした目標値									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	中小企業経営革新強化事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口	支援班
		連絡先(TEL)	866-2343
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産 業振興公社	担当窓口	経営支援部経営支援課
		連絡先(TEL)	859-6237
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県における経営革新計画の承認件数(平成29年3月末現在)は累計391件となっており、そのうち建設業は65件である。</li> <li>今後は、より多くの中小企業が経営革新計画を策定し、計画を目標通り実現させるために、当制度の更なる周知促進や支援策の活用支援、計画期間中のフォローアップなど、経営革新に取り組む企業の計画策定から計画実現までの総合的な支援強化が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業等経営強化法に基づき、新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする建設業を含む中小企業の経営革新計画の承認を支援するため、専門の経営相談員による計画承認前後のハンズオン支援を行い、計画の目標達成率を高める。</li> <li>承認により、中小企業が行う新たな取り組みを評価し、政府系金融機関の低利融資などの支援措置を実施することで、承認企業の着実な成長・発展を促す。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
建設業の経営革新計画承認件数	●—————▶									
活動指標等	目標(従前)	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	建設業の経営革新計画承認件数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果: 目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了



No.61

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	建設業経営力強化支援事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産 業振興公社	担当窓口	経営支援部経営支援課
		連絡先(TEL)	859-6237
現状と課題	<p>・公共工事の増加等により、建設業界は本業が好調であることから、新分野進出等の企業は少ない状況にあるが、建設業への若年入職者の減少や高齢化など、厳しい経営環境にある県内建設業者に対して、経営改善や新分野進出等、経営力を向上する取組を総合的に支援する必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>① 窓口相談(移動相談含む) ・情報提供: 専任相談員の配置</p> <p>② 専門家派遣 ・登録専門家を派遣し、問題点の解決を図る。</p> <p>③ 経営革新セミナーの開催 ・ビジネスプラン作成から事業展開まで総合的に支援</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ちゅらしま建設業相談	→										
専門家派遣	→										
経営革新セミナーの開催	→										
活動指標等	目標(従前)	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	セミナー開催数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	沖縄アジアITビジネス創出促進事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 情報産業振興課	担当窓口	情報・金融産業振興班
		連絡先(TEL)	866-2503
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>県内企業の多くは、財務的な理由から IT に関する投資が進まないことやシステム導入・運用等に対応できる技術者を自社で確保することが困難であることから、IT 化が進んでいない現状がある。</p> <p>今後、各産業の高度化には、クラウド技術をはじめ、IoT・AI、ビッグデータ等の活用は必要不可欠である。本事業において基盤となるシステムを開発し、情報通信産業と他産業が連携するモデルを構築することにより業務の効率化、生産性の向上を図る必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>県内情報通信産業が建設産業・観光産業・農林水産業等の他産業と連携を図り、新たなサービスを創出するシステム等の開発について補助を行う。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
県内情報通信産業と他産業が連携・協業するクラウドサービスの開発に対する補助	→										
活動指標等	目標(従前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	目標(変更)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	実施結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	指標の説明	県内情報通信産業と他産業が連携・協業するクラウドサービスの開発件数									
	備考	全産業トータルで実施しており、産業別の取り組みは無いため、実態にあわせて目標数は無し(ハイフン)とした。									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	機械類貸与事業		
実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口	経営支援部経営支援
		連絡先(TEL)	859-6237
関連実施主体	沖縄県商工労働部	担当窓口	中小企業支援課
		連絡先(TEL)	866-2343
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本力の乏しい中小建設業等が円滑に重機等の設備投資を行えるようにするため、無担保で貸与(割賦またはリース)を行っている。</li> <li>平成28年度の実績は、7件、77,570千円となっており、うち建設業は1件(14%)、3,540千円(4%)となっている。</li> <li>現在の課題は、中小企業にとって様々な資金調達手段がある中、執行率が低迷していることである。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業者の経営基盤の強化及び創業に必要な機械設備等について、割賦販売又はリースを行う。</li> <li>平成29年度の貸与条件は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸与限度額: 8千万円以下</li> <li>② 損料(利息): 1.7%~2.1% ※割賦販売の場合</li> <li>③ 月額リース料率は0.965%~2.944%である。 ※リースの場合</li> <li>④ 貸与期間: 10年以内</li> <li>⑤ 据置期間: 12か月、6か月、据置なしの3つから選択可能</li> </ul> </li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
機械類貸与事業	→									
活動指標等	目標(従前)	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円	4件 8千万円
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与件数: 建設業者に対する融資件数</li> <li>貸与金額: 建設業者に対する融資金額</li> </ul>								
備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1)経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	②企業体質の強化		
事業名称	県内建設業者の受注機会拡大		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、企業体質及び基盤強化が求められる中、引き続き、経営改善及び革新等に取り組む必要がある。また、国並びに民間大型プロジェクトの発注工事に係る県内企業の受注機会確保並びに受注金額の比率を引き上げるため、関係行政機関との連携強化が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業の基盤強化等に向けた実態調査、情報収集並びに研修の実施。</li> <li>入札参加資格要件、発注基準の設定の適正化に向けた検討並びに要請。</li> <li>県内における公共、民間大型プロジェクトに対して、関係行政機関と連携した要請の実施。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
県内企業の受注実態調査	●										
入札参加資格要件の適正化に向けた検討	●										
沖縄独自の発注基準の設定要請	●										
国並びに民間大型プロジェクトに対する関係行政機関との連携による要請	●										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ○:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	② 企業体質の強化		
事業名称	企業間連携の調査及び優遇措置等の周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資制度及び助成金等活用に関心度が低い。</li> <li>・現行の融資制度及び助成金活用に数的限定があり、また、その決定通知に不測の日数を要しているため。</li> <li>・融資制度及び助成金事業の規模拡大並びにその決定通知の迅速化が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業との意見交換会(北部支部会員との意見交換会を実施)</li> <li>・沖縄県商工労働部中小企業支援課による「中小企業対象助成金に関する説明会」を実施</li> <li>・平成28年度沖縄県世代スキル継承型雇用促進事業を活用した。(会員企業3社実施)</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
優遇措置等・助成金活用の周知	→										
企業間連携等情報提供及び共有	→										
活動指標等	目標(従前)	-									
	目標(変更)	-									
	実施結果	-									
	達成度	-									
	指標の説明	企業間連携・情報の提供及び共有									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	②企業体質の強化		
事業名称	電子調達(CALS/EC)の推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	(一財)沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部調査情報班
		連絡先(TEL)	893-5324
現状と課題	<p>平成15年6月に策定された「沖縄県 CALS/EC アクションプログラム」に基づき、電子入札、情報共有システム、電子納品とその保管管理を推進している。</p> <p>電子納品の成果物は、各発注機関と(一財)沖縄県建設技術センターで保管しているが、維持管理や更新時の検討でのその成果物の活用において、成果物の入手に時間を要しているため、その改善を図ることが課題となっている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○「公共施設情報管理システム」を活用した保管管理システムの運用</p> <p>(一財)沖縄県建設技術センターが開発し、土木建築部各課の施設台帳等の公共施設の維持管理で活用されている「公共施設情報管理システム」に、インターネットを介して、職員が電子保管管理システムの検索、ダウンロードを容易に行える機能を追加するとともに、毎年度の電子納品成果物の同システムへの登録を行うことにより、その活用の作業の迅速化・効率化を図る。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
「公共施設情報管理システム」を活用した保管管理システムの運用	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	システムの運用									
	備考	毎年の実施内容を報告									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

No.67

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1)経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	③セミナー、講習会等の開催		
事業名称	有識者による講演会・座談会の検討		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・(公財)沖縄県産業振興公社及び沖縄県職業能力開発協会等主催の講習会・セミナー等に参加、出席の周知を図っている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式に関する講習会実施(4月)</li> <li>・沖縄労働局 労働基準部 産業安全専門官 比嘉氏による講話を実施(6月)</li> <li>・「全国ブロック別沖縄地区大会」国土交通省 入札制度企画指導室長 三浦氏との意見交換会実施(10月)</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
有識者による講習会座談会等の検討	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	有識者による講習会座談会等の検討									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	①新市場進出		
事業名称	新市場進出研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部 沖縄県商工労働部 沖縄県産業振興公社	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、建設業の得意分野を活かした新たな市場への進出が求められている。そのためには、技術と経営に優れた足腰の強い企業育成が必要となり、新市場への進出に係る支援・助成制度が重要となる。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	新市場進出のための支援・助成制度や新市場の需要に対する判断力の向上に資することを目的とした研修会を関係行政機関との連携により開催。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
関係機関との連携により支援・研修会の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会への参加者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	①新市場進出		
事業名称	新市場進出支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-6211
関連実施主体	沖縄県商工労働部 沖縄県産業振興公社	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業者の新市場進出には、当然のことながら企業リスクを伴うことから対応と支援内容について検討する必要がある。</li> <li>新市場への進出に伴う助成制度や進出先に係る許可等に関する事項や技術に関する情報提供が求められている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営支援・新市場進出支援」等の情報収集。</li> <li>各関係機関にリンクし、活用できる助成・支援措置等の情報配信を引き続き行なう。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
助成・支援措置等の情報配信	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	協会ホームページ等による情報発信									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	①新市場進出		
事業名称	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援		
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	企画調査部業務企画課
		連絡先(TEL)	941-1740
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の建設業者は、中小・零細事業者が多く、景気変動等の影響を受けやすい。</li> <li>・ 外的要因の影響を受けにくい安定的な経営基盤の構築のために、新分野への事業進出、経営多角化等に取り組むことが求められる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄振興開発金融公庫は、経営多角化を図る者、新規市場等に対応する新規開業を行う者等に対して、沖縄創業者等支援貸付等、貸付条件が優遇された貸付制度による融資を実施している。</li> <li>・ 沖縄振興開発金融公庫は新たに開業される者又は税務申告を2期終わられていない者で、雇用の創出を伴う事業等に対し、無担保・無保証人で融資を実施している。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による金融支援											
活動指標等	目標(従前)	64件	64件	64件	64件	64件	64件	64件	64件	64件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資件数									
	備考	平成24～28年度の沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資制度の5年平均実績と同等とした。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.71

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	②米軍工事参入		
事業名称	米軍発注工事への県内建設業者参入支援		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての効率ポンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	現在、公共工事の増加等により、建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少していることもうかがえるが、新市場等への進出を希望する県内建設業者もいることから、今後とも、関係機関を通じた米軍への入札要件緩和要請や、建設業経営力強化支援事業によるセミナー開催・専門化派遣等を行いながら、米軍発注工事参入等への支援を行う。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
セミナー開催											
関係団体への要請											
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	セミナー開催数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	③海外進出		
事業名称	沖縄建設産業グローバル化推進事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2384
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 アジアなど沖縄と共通課題を有している地域等においては、島嶼性・亜熱帯性など沖縄の地域特性に起因する独自の技術等の活用が期待されるとともに、インフラ需要が中長期的に見込める市場となっている。そのため、県としては海外建設市場における受注機会の拡大やそれに対応する人材育成を行い、建設産業の活性化に取り組む必要がある。		
	【課題】 前期事業においては、海外建設市場参入への有効なスキームが抽出される一方、現地人脈形成が不可欠ことや広報不足、特許商品の保護対策、施工時の人材育成の困難などの課題が判明した。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①アジア等海外建設市場への参入意欲を擁する数社をモデル企業とし、海外建設市場参入までのプロセスを検証、障壁の特定と必要な支援策の検討を行う。 ②対象国におけるプロモーション活動として、「海外見本市」等への参加を含めた調査を行い、受注機会と人脈の拡大を行う。 ③産官学の連携に向けたマッチング支援に向け、「海外展開 技術系人材データベース」を作成する。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
モデル企業による海外市場調査	●—————→										
「海外見本市」等への参加	●—————→										
「海外展開技術系人材データベース」作成	●—————→										
活動指標等	目標(従前)	—									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	海外建設市場参入取組数									
備考	沖縄21世紀ビジョン位置づけ有り、毎年の実施内容を報告										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

No.73

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1) 公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	① 法令遵守		
事業名称	建設業法等関係法令の遵守・徹底		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術と経営に優れた建設企業の育成」には、建設業法等の周知、法令順守の徹底を一層推進しなければならない。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法等の法令順守、徹底を図るための研修会・講習会を開催する。</li> <li>また、関係行政機関と連携し、建設業取引適正化に向けた取組みを推進する。</li> </ul>		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
研修会・講習会の実施											
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会・講習会の年間受講者総数									
	備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1) 公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	① 法令遵守		
事業名称	法令遵守の徹底への取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	県内の建設産業の発展においては、透明・公正な建設市場環境の整備が重要であることから、今後も引き続き、職員の法令遵守意識の徹底を図るとともに、企業倫理やモラルの向上に努めることが求められている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○職員の法令遵守意識の徹底 職員の法令遵守(コンプライアンス)の意識の向上を図るための研修等を継続的に実施する。</p> <p>○建設業者への周知徹底 定期的な講習会や、情報提供により、法令遵守(コンプライアンス)の意識の向上を図る。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
職員向けの研修等の開催											
講習会や情報提供の実施											
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	職員向け研修等の開催数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1) 公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	② 公共予算の確保		
事業名称	社会資本整備の充実に向けた取り組み		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	公共事業発注機関	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の財政事情により公共事業予算が削減されているが、県民生活の基盤となる社会資本の整備は十分とはいえない。特に、防災・減災への取り組みは今後も重要であり、必要な公共事業は推進しなければならない。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県におけるプロジェクトの推進を支援するとともに、公共事業に対する不信感や誤解を解き、重要性を認識させるための広報活動等も進めていく。</li> <li>・地域社会の貢献、安全で安心な住み良い街づくり等を一般県民に伝える為、フォトコンテストの開催及び写真集の配布を実施</li> <li>・社会資本の整備の重要性や建設業の魅力伝える為、中高生への建設業界ガイドブックの配布</li> <li>・職業人講話の実施</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
公共予算の確保要請	→										
公共事業に対する啓蒙活動	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	公共予算の確保要請等									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価落札方式の適正化		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価入札方式の導入は一定の成果を上げている。</li> <li>・さらに「事後審査型総合評価入札方式」の導入することで、積極的に問題解消が図られた。</li> <li>・技術・技能の継承、技術者の育成並びに諸問題点について、引き続き関係行政機関と意見交換を行うとともに、関連する研修会等を積極的に開催する。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「適正価格」による入札及び落札とするために、建設企業に対し総合評価落札方式に的確に対応するための研修会を実施していく。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合評価方式に係る研修会の実施	●—————▶										
総合評価方式に係る検証並びに改善への取り組み	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	総合評価方式に係る研修会受講者数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	①多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価方式、入札ポンド方式等の講習会の周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・官公庁関係機関等のこれらに関する情報の周知を図っている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な入札制度対応への周知</li> <li>・施工管理技士試験について日建学院の説明課開催(1月)</li> <li>・総合評価方式作成に関する講習会開催(4月)</li> <li>・平成28年度は各種講習会・試験等に関する情報をホームページ、メール等にて会員企業へ周知させた。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合評価方式、入札ポンド方式等の講習会等周知	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	総合評価方式、入札ポンド方式等の講習会等周知									
	備考	※活動指標の目標値数値化難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価方式研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体	沖縄県、沖縄総合事務局、 沖縄防衛局	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・総合評価方式のさらなる充実と、低価格入札の是正と適正な予算・適正な契約価格で品質の確保を図ることが必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・公共工事の品質確保を図る為、総合評価方式の一部改正等に伴い、制度の理解を深めてもらうため研修会を開催し、優秀な人材の育成を通して公共建築物の施工に携わる者として、一定水準以上の専門知識及び応用能力のあるものとして認められると共に産業の振興に寄与する。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合評価方式研修会(沖縄県)	●—————→										
営繕工事における総合評価方式研修会 (内閣府沖縄総合事務局)	●—————→										
施工体制確認型総合評価方式研修会 (沖縄防衛局)	●—————→										
活動指標等	目標(従前)	130名	130名	130名	130名	130名	130名	130名	130名	130名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	総合評価方式に係る研修会受講者数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	多様な入札・発注方式の導入の推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>○一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図り、より競争性・透明性の高い制度の構築を進めてきた。今後も引き続き公正性、透明性及び競争性を高めるために、技術と経営に優れた建設業者が伸びる環境を整備し、入札制度の更なる改善や新たな入札制度の導入への取り組みが必要である。</p> <p>また、一般競争入札では、事務の煩雑さが課題であることから、事務の効率化等も検討する必要がある。</p> <p>○県内企業への優先発注、分離分割発注等受注機会の拡大が求められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○一般競争入札の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正な入札競争を実現するため、公正性、透明性の高い一般競争入札の拡大を図る。</li> <li>・事務の効率化、簡素化を図る。</li> </ul> <p>○技術力による競争入札の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の技術力を活用する入札方式を拡大するため、総合評価方式に加え、新たな入札制度などを検討する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
一般競争入札の拡大(建設工事)											
総合評価落札方式の改善、拡充											
多様な入札・発注方式の導入の推進											
入札・契約事務等に係る組織体制の整備											
電子入札の拡大(委託業務含む)											
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	一般競争入札の拡大等									
備考	沖縄 21 世紀ビジョンの位置づけあり ※活動指標の目標値数値化難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	①多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価落札方式の改善、拡充		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	品確法において、落札者の決定にあたっては、価格に加えて技術提案の優劣を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とするを原則としており 沖縄県土木建築部では平成 18 年度に総合評価落札方式運用(案)を制定し、平成 19 年度に試行しており、総合評価方式の改善・拡充を図る必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式運用(案)について、社会情勢等を勘案して改定する。</li> <li>・総合評価方式の改善・拡充を図るための説明会及び意見交換会を開催する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合評価落札方式運用(案)の改定	→										
説明会及び意見交換会の開催	→										
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	説明会及び意見交換会の開催回数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	PFIの導入促進に向けた金融支援		
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	融資第一部地域振興班
		連絡先	098-941-1961
関連実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	企画調査部業務企画課
		連絡先	098-941-1740
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においては、沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展を図るため、これを支える基盤づくりに取り組むこととしている。具体的には今後、空港・港湾施設等に加え、国際物流拠点の整備、駐留軍用地跡地再開発等、沖縄県の基幹をなす産業基盤の整備及び沖縄振興策と一体となった公共施設等を整備していくこととしている。</li> <li>・ 平成 11 年 7 月の PFI 法制定以降、沖縄県内においては PFI 手法の活用による社会資本等の整備事例はほとんど無く、沖縄県及び沖縄県内の市町村は財政基盤が弱いため、PFI 手法を活用した公共施設等の整備需要が今後見込まれる。</li> <li>・ PFI 事業は従来型の公共工事発注システムと異なり、複雑な事務手続きが求められるため、建設業界を含む関係機関等による PFI 事業に関する理解やノウハウの蓄積等が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄振興開発金融公庫においては、地域振興班によりPFI事業の普及・啓蒙活動を実施し、また PFI 手法を前提とした事業展開の可能性について融資相談等に対応してきたところであるが、今後とも建設業界を含む関係機関等に対して、PFI 事業案件に関する普及・啓蒙活動を積極的に実施していく。</li> <li>・ 具体的な普及・計脳活動としては、PFI に関する講演会の開催のほか、地方公共団体職員や建設関係者等の PFI 事業に関与する事業者を対象とした勉強会を立ち上げ、過去の類似事案等のケーススタディを中心とした調査研究のほか、関係者間の連携強化を図る予定である。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
PFIの導入促進に向けた講演会等の啓蒙活動											
活動指標等	目標(従前)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	目標(変更)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講演会等、啓蒙活動の実施									
	備考	※活動指標の目標値設定難(実施状況等を適宜報告)									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備										
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備										
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備										
事業名称	県内建設業者への優先発注										
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課				担当窓口		建設業指導契約班				
					連絡先(TEL)		866-2374				
関連実施主体					担当窓口						
					連絡先(TEL)						
現状と課題	毎年、関係団体より、地元企業に対する優先発注の要請等があることから、県においては、可能な限り、分離・分割を行い、地元企業への発注に努めているところであるが、一方で、不調・不落の問題が発生している。										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○要請活動 国等の関係機関へ、分離・分割、共同企業体方式による発注等を行うことにより、県内建設業者の受注機会拡大を図るなどの要請を行う。</p> <p>○分離分割発注 「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、地域要件の設定、県内企業への優先発注など、分離・分割や共同企業体方式等により、県内中小企業者の受注機会確保に取り組む。</p> <p>○下請負への優先発注 下請負において県内企業が優先的に活用されるよう特記仕様書に明記する等、受注機会の確保に取り組む</p>										
<b>事業実施スケジュール</b>											
実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
要請活動	—————▶										
分離分割発注	—————▶										
下請負における優先発注	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	入札の不調不落対策		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	技術者や作業員の不足のほか、工事内容や施工条件、規模の大小や離島工事などの理由により、県発注工事の入札の不調不落が生じている。 そのため、複数の小規模工事をまとめたり、技術者等の兼任の要件緩和等を行うことにより、入札状況の改善に取り組んでいく必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○要件緩和 主任技術者の兼任要件及び現場代理人の常駐義務に関する要件の緩和、余裕工期の設定等に取り組む。</p> <p>○実勢価格の迅速な反映 「実施設計単価」について、調査回数を増やすなどの取り組みを行う。</p> <p>○発注時期の平準化 市町村など、関係発注機関と連携し、発注時期に関する情報共有等を行うことにより、発注期間が分散されるように取り組む。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
要件緩和											
実勢価格の迅速な反映											
発注時期の平準化											
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	公共工事発注平準化		
実施主体	沖縄県土木建築部 土木総務課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	098-866-2384
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 ・土木建築部が発注する公共工事について、9月と3月に工事発注が多くなる傾向がある。		
	【課題】 ・公共工事の品質確保に関する法律(品確法)の一部改正により、発注者は債務負担行為等の積極的な活用により施工時期の平準化を図ることが求められている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・債務負担行為(ゼロ県債、翌債も含む)の設定にあたっては県議会へ議案の提出が必要となることから、適時、各課・各事務所へ積極的な活用を周知する。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
債務負担行為等の活用に関する周知	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	債務負担行為等の活用に関する周知活動の実施の有無									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	公平で健全な競争入札の構築(法定福利費)		
実施主体	沖縄県 土木建築部	担当窓口	建設業指導契約班
	技術・建設業課	連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	社会保険の加入を進めるためには、加入にあたって必要な法定福利費が発注者から元請企業を通じて下請企業に行き渡ることが必要不可欠であるが、現状では、法定福利費を確保し、下請企業までいきわたらせるには、更なる対策が重要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○業界団体と意見交換等を行いながら、法定福利費を内訳として明示することを義務づけるための建設工事契約請負約款改正の検討等を行う</p> <p>○受注者に対し、下請企業への法定福利費の措置等について、配慮する旨の説明を行う。</p> <p>○法令遵守月間における立入調査において、法定福利費の措置状況を確認する。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34			
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
建設工事契約請負約款の改正	→											
受注者への説明			→									
建設業者への立ち入り調査			→									
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年		
	目標(変更)											
	実施結果											
	達成度											
	指標の説明	各実施項目の推進										
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	入札参加資格等級格付基準の見直し		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>公共工事のうち発注件数や発注高が大きい特定の 5 業種(土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業)については、建設業者の施工能力等に          応じた発注を行うため、総合評点の結果に基づき等級格付を行っている。          その中で、公共工事の適正な施工の確保を図るとともに、建設業の健全な発展を          促進する観点から、県独自の評価項目も設定し、審査している。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①関係機関等との意見交換等の実施          県の関係機関への意見照会、建設業団体との意見交換、他機関との意見交換を          行い、入札参加資格等級格付基準の見直しの参考にする。</p> <p>②社会情勢等を勘案した入札参加資格格付基準の策定          関係機関との調整を踏まえ、基準案を作成し、部内調整後、ホームページ等により          公表する。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
建設業団体等との意見交換	→				→				→	
入札参加資格格付基準の策定	→				→				→	
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	各実施項目の推進								
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	発注者間における情報共有		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)において、各発注者は発注関係事務を適正に実施するため、環境整備の取り組みとして、発注体制の強化等を図るため、発注者協議会等を通じて発注者間における情報共有に努める必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	沖縄県内の発注者間(国県市町村)において、協議会等を通じて、入札・契約制度の環境整備、発注関係事務の適切な実施、発注体制の強化、市町村支援などについて意見交換等を行い、発注者間における情報の共有化を図る。		

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
発注者協議会等の開催										
活動指標等	目標(従前)	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	協議会の開催回数								
	備考									

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	①受発注関係の適正化		
事業名称	受発注の適正化に向けた周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等への受講参加、出席の周知を図っている。</li> <li>・定例理事・監事会等において、企業倫理の意識向上に関する情報等の紹介・提供を図っている。</li> <li>・経営主等の、セミナー等への参加、出席が必要である。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関主催の講演会等への参加、出席の周知を図る。</li> <li>・経営主等の法令遵守の徹底及び企業倫理意識の向上に関するセミナー等への参加、出席周知の徹底を図る。(脱談合)</li> <li>・平成28年度は沖縄県警主催のちゅらさん運動に参加(会員企業8社)</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設業法及び関係法令等遵守の周知徹底	→										
関係機関紙による受発注の情報把握	→										
苦情受付窓口の設置	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業法及び関係法令遵守の周知徹底									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	①受発注関係の適正化		
事業名称	総合的技術支援事業		
実施主体	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部
		連絡先(TEL)	893-5324
関連実施主体	市町村	担当窓口	建設担当部・課
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設関連の公共投資が減少していく中、過当競争によるダンピング受注などに起因して建設業の収益悪化と公共工事の品質低下の問題が大きな社会問題となっている。</li> <li>公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)には、国や地方公共団体の責務に加え、公共工事の発注者及び受注者の責務が明記されているが、建設技術者が少ない市町村においては、品確法に基づく発注関係事務の執行体制が十分でない自治体もあり、現場で発生する様々な問題に迅速に対応することが困難な実態があり、ワンデーレスポンス体制の実現と公共工事の発注者責任を果たす上で大きな課題である。</li> </ul>		
施策の実施内容(事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一財)沖縄県建設技術センターは、県と県内すべての市町村の出捐を受けて設立された法人として、公共工事の執行体制が十分でない市町村に対して、総合評価落札方式など多様な入札・契約方式に係る発注関係事務を支援する総合的技術支援(受託)事業を重点的に取り組み、市町村の公共工事現場におけるワンデーレスポンス体制の実現と公共工事の品質確保が推進できるように支援する。</li> <li>総合的技術支援事業として平成 27 年度は、座間味村の橋梁定期点検支援事業を実施した。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合的技術支援事業の受託											
活動指標等	目標(従前)	希望団体		希望団体		希望団体		希望団体		希望団体	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	技術支援市町村数									
備考	市町村からの希望がある場合に実施するため目標値設定難(実施状況等を適宜報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	②元下請関係の適正化		
事業名称	建設業法令遵守月間における取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①ポスター等の配布・掲示やホームページを通じた広報により、周知を図る。 ②建設業者等を対象に、下請取引の適正化等に関する説明会を開催する。 ③無作為に抽出した建設業者を対象にした立入調査を行うことにより、下請取引の適正化等にかかる指導を行う。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設業者への説明会	→										
建設業者への立ち入り調査	→										
活動指標等	目標(従前)	1社以上		1社以上		1社以上		1社以上		1社以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	立入調査を行う業者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	① 不良・不適格業者の実態把握		
事業名称	工事現場の適正な施工体制の点検		
実施主体	沖縄県 土木建築部	担当窓口	技術管理班
	技術・建設業課	連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を踏まえ、「工事現場等における施工体制の点検要領」(平成14年8月)を県において策定し、施工体制の点検を継続して行っている。</li> <li>平成14年度から「施工体制に関する全国一斉点検」を毎年実施しており、今後も適正な施工体制の確保に向け継続する必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場における施工体制の点検実施 監理技術者等に専任に関する点検、施工体制台帳等に関する点検の実施</li> <li>施工体制に関する全国一斉点検の実施 毎年10月頃に実施される「施工体制に関する全国一斉点検」において、稼働中工事の10%程度を対象に施工現場の一斉点検を実施する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
工事現場における施工体制の点検の実施	—————▶										
施工体制に関する全国一斉点検の実施	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	施工体制に関する全国一斉点検実施件数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	暴力団排除による建設業界健全化支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業への反社会勢力の介入は、未然に防がなくてはならない。これまで、県警と連携し情報提供並びに企業照会を行い対応してきた。</li> <li>また、不当要求防止責任者講習会を実施し、企業への周知並びに責任者の配置を推進してきた。</li> <li>一方、県民会議へ参画し、反社会勢力の排除の気運を高め、県条例の制定等、一定の成果を上げてきたと考える。</li> <li>しかしながら、依然として介入を排除するまでに至っていないことから、許可行政機関と連携した対策が求められる。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県警察暴力団対策室と関係行政機関との連携を図り、反社会勢力の排除による建設業界の健全化に向けた取り組みを積極的に行なう。</li> <li>発注行政機関は、建設企業の「不当要求防止責任者」の配置による企業評価を積極的に行い、反社会勢力の介入を未然に防ぐ支援策を講じる。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
県民会議への参画、県警との連携	→										
不当要求防止責任者講習会の開催	→										
活動指標等	目標(従前)	25件		25件		25件		25件		25件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	県警への企業照会件数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	新規加入業者のチェックの強化徹底		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規加入業者について</li> <li>・(一社)沖縄県中小建設業協会の「定款」第6条に基づき入会申込書を会長に提出し「定例理事・監事会」に諮り協議・検討後決定している。</li> <li>・会員企業間の連携による情報の提供及び共有を図っている。</li> <li>・会員企業へ「ちゅらさん運動」(反社会勢力排除)参加への周知を図る。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業間の連携による情報の提供及び共有を図る。</li> <li>・反社会勢力(暴力団排除)に関する講習会等、受講参加、出席への周知徹底を図る。</li> <li>・ちゅらさん運動(反社会勢力排除)参加への周知を図る。</li> <li>・新規会員企業をちゅらさん運動(反社会勢力排除)に参加させ周知させる。(6社参加)</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
新規加入業者のチェックの強化徹底	→										
法令順守及び情報の周知徹底	→										
	→										
活動指標等	目標(従前)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	新規加入業者のチェックの強化徹底等									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	関係法令の遵守		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の健全な発達を促進するために、不良・不適格業者を排除し、適正な競争環境や技術力のある優良な企業が活躍できる環境を整備する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①法令違反の有無の確認 新聞等や関係機関からの報告等に基づき、事実関係を調査する。 ②法令違反業者へのペナルティ措置 関係法令に基づき、指名停止や行政処分等を行う。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
法令違反の有無の確認	—————▶										
法令違反建設業者へのペナルティ措置	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	③社会保険未加入対策		
事業名称	社会保険未加入対策(県)2		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業者の社会保険未加入については、いざというときの公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっており、また、適正に社会保険に加入し、法定福利費を負担している建設業者が、競争上不利になるなど、建設業の健全な発展を阻害する課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①県内部における社会保険加入状況の確認体制の構築等 県発注工事における社会保険加入状況を確認するためのマニュアル作成及び社会保険未加入対策の取り組みを推進する県内部の体制を構築する。  ②社会保険未加入を確認した場合の対応 未加入業者への加入指導、社会保険担当部局への通報、ペナルティ措置の検討及び実施(一次及び二次以下下請)		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
社会保険加入確認マニュアルの作成及び更新											
ペナルティ措置の検討及び実施(一次及び二次以下下請業者)											
社会保険庁への通報											
未加入業者への加入指導											
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	③社会保険未加入対策		
事業名称	社会保険未加入対策		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の健全な発達を促進するために、不良・不適格業者を排除し、適正な競争環境や技術力のある優良な企業が活躍できる環境を整備する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	社会保険未加入対策では社会保険等に参加し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とする事が求められており、会員の下請企業が適切な保険に参加するよう説明会を開催する。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
社会保険加入に関する説明会の開催	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	説明会開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 地域の安全・安心の確保		
取り組みの方策	(1)地域の守り手としての役割		
取り組むべき施策	②災害対応		
事業名称	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局	担当窓口	
	沖縄県土木建築部 沖縄県農林水産部	連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に防災対応の整備と拡充が進められたことから、会員相互のネットワークを活かし、大規模災害への迅速な対応に備えることを目的に、平成17年9月に内閣府沖縄総合事務局と災害復旧支援協定を締結。</li> <li>・平成23年8月に沖縄県と協定締結。平成25年3月には防疫支援活動協定を締結。各自治体においても大規模災害対策と災害復旧支援ネットワークを講じておく必要がある。</li> <li>・一方、本県における畜産業は沖縄ブランドが定着し、家畜伝染病における畜産業は本県経済に大きな影響を与えかねないことから関係行政機関と積極的に連携を図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧並びに防疫支援活動協定に関する実務担当者説明会、地域統括責任者会議の開催。合同防災リーダー研修の実施。</li> <li>・内閣府沖縄総合事務局及び沖縄県との防災訓練実施。</li> <li>・沖縄県農林水産部と防疫支援訓練の実施</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催											
活動指標等	目標(従前)	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回		
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 地域の安全・安心の確保		
取り組みの方策	(1)地域の守り手としての役割		
取り組むべき施策	②災害対応		
事業名称	大規模災害等への応援対応強化		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における組織的な社会貢献活動の一環として、会員企業と連携し支援活動を行う。</li> <li>・支援協力において、迅速な活動ができるように訓練、周知により支援体制を強化する。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生においては、被害状況を把握することが重要であることから、迅速・的確な情報伝達が行えるように訓練を実施する。</li> <li>・沖縄総合事務局、沖縄県との災害協定締結について周知し、理解と協力支援体制を整える。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
災害訓練の実施											
防災、災害協定の周知と協力依頼											
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名		50名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	災害訓練への参加者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	①情報の収集・周知		
事業名称	全測連、建産連との連携強化事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会員に対し、全国の測量及び建設コンサルタント業界の状況、国の施策、新制度などの情報提供を行っている。業界へ、いかに迅速に効果的でメリットの大きい情報を伝達できるかなどの課題があり、関係機関と連携強化等図る必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一社)全測連の開催する全国会長会議へ出席</li> <li>建産連役員会へ出席</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
全測連への出席											
活動指標等	目標(従前)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	会議等への参加回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	①情報の収集・周知		
事業名称	技術発表会開催及び協会誌発行事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会 技術研修委員会、広報委員会 会主体	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	・土木設計、監理、調査、企画、立案等の建設コンサルタント業務及び測量業務を遂行する中で、特長ある受託業務、革新的な設計など実施した会社が毎年技術発表を行い、また、発表内容は協会誌「けんこん」に掲載し、関係団体に配布する。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・沖縄県技術士会と共催した技術発表会を開催し、毎年技術者7～8名が発表を行う。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
技術発表会開催、協会誌発行	→										
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	技術発表会開催、協会誌発行									
	備考	講習会出席者 100名以上を目指す。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	②技術開発の促進		
事業名称	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課	担当窓口	都市モノレール室
		連絡先(TEL)	866-2408
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	

現状と課題	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H15.8月に開業した沖縄都市モノレールは、沖縄の独特の厳しい自然環境により鋼構造物の腐食・劣化が生じており、適切な維持管理が求められている。</li> <li>・延長区間については、構造物の安全性はもちろんのこと、既存区間の課題等を踏まえ、設計段階からLCCの低減を図るとともに、耐用年数100年を目指している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の長寿命化、LCC低減化を図るため、沖縄の環境に即した維持管理方法の確立や新技術・新工法の検討を図る必要がある。</li> <li>・維持管理方法の確立のためには、維持管理に関するPDCAサイクルの確実な運用や専門家による評価が必要である。</li> <li>・維持管理に関する事業量及びその推移を明確にし、県内企業の人材育成や投資を促す必要がある。</li> </ul>
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の長寿命化、LCC低減化を図るため、沖縄の環境に即した維持管理方法の確立や新技術・新工法の検討を図る必要がある。</li> <li>・維持管理方法の確立のためには、維持管理に関するPDCAサイクルの確実な運用や専門家による評価が必要である。</li> <li>・維持管理に関する事業量及びその推移を明確にし、県内企業の人材育成や投資を促す必要がある。</li> </ul>

施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①沖縄都市モノレール構造物における長寿命化の技術検討・技術開発の取組を検討する会議参加、情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存・延長区間を含めた長寿命化、LCC低減策の検討</li> <li>・新技術・新工法の検討</li> </ul> <p>②長寿命化修繕計画の公表・見直し(事業量の明確化)</p> <p>③点検技術者の技術力向上・育成</p>
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進を行う会議等への参加、情報収集											
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果(回)										
	達成度										
	指標の説明	技術検討・技術開発の取組を検討する会議参加件数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	②技術開発の促進		
事業名称	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業(補助制度)		
実施主体	沖縄県 環境部	担当窓口	産業廃棄物班
	環境整備課	連絡先(TEL)	866-2231
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】 本事業のこれまでの採択件数(平成29年度末)は25件となっており、うち建設業は5件となっている。</p> <p>【課題】 建設廃棄物のリサイクル率は年々向上しており、特にがれき類は97%とほぼリサイクルされている。今後は、リサイクル品目の増加に向けた研究開発を促進する必要がある。</p>		
施策の実施内容(事業等の内容)	<p>【概要】 本事業は、沖縄県産業廃棄物税基金を活用し、県内の事業者等が実施する産業廃棄物の排出抑制、再使用、リサイクルを推進するための施設設備の整備や研究開発に要する費用を助成する制度。</p> <p>【補助対象(単年度事業)】 ○施設設備整備事業:産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する施設・設備の整備で、先進性・県内(地域)への波及効果を有する事業 ○研究開発事業:産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する研究開発で、実用性・即効性を有する事業</p> <p>【対象者】 ○県内に事業所を有する事業者 ○県内事業者で構成される法人格を有する団体 ○県内の大学及び研究機関(県の機関を除く)※研究開発事業のみ</p> <p>【補助率・補助金額】 ○補助率: 1/2 以内 ○補助金額: 概ね 100万円～1,000万円(上限)</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
補助対象事業の募集～交付決定	→	→	→	→	→	→	→	→		
補助事業の実施・完了	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
活動指標等	目標(従前)	1社	1社	1社	1社	1社	1社	1社		
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	建設業者の補助事業採択数								
備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	③生産性の向上		
事業名称	ICT活用工事		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>少子高齢化を背景とした、労働力不足が課題とされており、建設現場における設計・施工・管理の全てのプロセスにおいて、ICT 技術を取り入れて生産性向上を図る取り組みである「i-Construction」が推進されている。</p> <p>国交省のトップランナー施策として、ICT 土工の試行が全国で進められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>国が支援する、ICT 活用工事のモデル事業実施自治体として、ICT 土工工事 1 件(切土約 28,000m<sup>3</sup>)を実施しており、平成 29 年度内に完成予定である。</p> <p>また、平成 29 年度中に ICT 活用工事(土工)の試行要領を策定する予定で、対象工事の要件等を検討中である。</p> <p>モデル事業における効果と課題を整理し、普及に向けた方法を検討していく。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ICT 土工試行工事の実施及び情報共有	—————▶										
その他 ICT 活用工事の検討及び実施	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	① 技術の積極的な活用		
事業名称	建設副産物の適正処理等に関する取り組み		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理場の逼迫に加えて、新たな処理施設の建設も厳しい状況の中、産廃の大半を占める建設廃棄物について、排出事業者である建設業にとって発生抑制、減量化、最資源化及び適正処理を積極的に進めることが求められている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の適正処理に係る連絡会議等への参画。また、会員に対して建設副産物に関する基本的認識を深め、その発生抑制、減量化、最資源化の推進に資するための情報提供をはじめ、研修会等への参加を呼びかけていく。</li> <li>建設廃棄物の適正処理や、排出事業者の責任、委託処理、マニフェストの運用等について講習会を宮古・八重山地域含む2回実施。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
情報提供、研修会等への参加呼びかけ	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	80名		80名		80名		80名		80名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会等への参加者数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	①技術の積極的な活用		
事業名称	古民家の保全・普及		
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2418
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成21～22年度に古民家保全・再生・活用調査事業により、古民家の保全・再生・活用に関する情報を収集しデータベース化を行なった。情報はインターネット等で公開している。</p> <p>【課題】 伝統的木造建築技術や古材鑑定等技術を習得できる機会がなく、伝統技術者の断絶が心配される。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、講習会等を催し、古民家を学ぶ機会を提供する。</li> <li>・平成28年度は沖縄の古民家(伝統木造住宅)再生に関する講演会を2月に開催し、大学生や建築士など200名の参加があった。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
シンポジウム・講習会の開催	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	100名		100名		100名		100名		100名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	古民家関係シンポジウム、講習会の参加者数									
	備考	沖縄21世紀ビジョンにおける位置づけ有り									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	①技術の積極的な活用		
事業名称	県産リサイクル資材(ゆいくる材)の利用推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事等から発生する廃棄物の最終処分量を抑制し、有効利用を図り、持続的な循環型社会の構築や自然環境の保全を図っていく必要がある。</li> <li>・ 平成16年度から「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」の運用を開始し、建設リサイクル資材の認定及び公共工事における利用の促進を図っている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で発生する廃棄物を原材料とし、県内で製造された建設リサイクル資材を認定(ゆいくる材)し、公共工事の活用を促進する取組を継続する。</li> <li>・ 新たな建設リサイクル資材の評価認定委員会を毎年開催し、認定資材及び認定業者の増加に取り組んでいる。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
沖縄県リサイクル資材評価認定制度の運用										
活動指標等	目標(従前)	85 業者	増加	増加	増加	増加				
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)認定業者数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	②技術等の海外での活用		
事業名称	下水道整備サポート事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 下水道課	担当窓口	流域班
		連絡先(TEL)	866-2248
関連実施主体	独立行政法人国際協力機構 JICA 沖縄国際センター	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年開発途上国、特に東南アジアにおいて、インフラ整備が急速に進められ、様々な環境問題等が深刻化している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東南アジアにおいては、近年急速にインフラ整備が行われている。しかし、環境に配慮した施工や台風などの自然災害に対応する技術が乏しい。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA の研修により、インフラ整備に携わる海外の担当者を対象に、下水道事業に係る県内現場の視察及び設計・施工・維持管理等の技術についての講義を行う。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
JICA 研修の活用	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	希望者		希望者		希望者		希望者		希望者	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	海外から現地視察及び意見交換会に出席した人の年間の人数									
備考	希望者がある場合に実施するため目標設定難(実施状況等を適宜報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6. 実効性の確保		
取り組みの方策	(1) 沖縄県建設業審議会の効率的な活用		
取り組むべき施策	① 沖縄県建設業審議会の効率的な活用の推進		
事業名称	沖縄県建設業審議会の効率的な活用		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>公共工事の増加等により、建設業界は本業が好調であることから、新分野進出等の企業は少ない状況にあるが、建設業への若年入職者の減少や高齢化など、建設業者は厳しい経営環境にあることから、入札契約制度の改革をはじめとした市場環境の整備や長期計画の策定により、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進することが重要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・建設業審議会を効率的に活用し、県内の建設業者の活性化のための計画策定、入札制度の改革など、建設業の活性化等に向けた取り組みを行う。</p>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
長期計画策定に係る審議	—————▶										
入札制度改革等に係る審議	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業審議会開催									
備考	※諮問に応じて審議会を開催する										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了



取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	発注機関との意見交換会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札契約業務については、発注者が一方的に設定・運用しているが、公共事業を円滑に推進するためには、発注者と受注者が対等な立場で議論できる機会を増やす必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府沖縄総合事務局、沖縄県の担当部局と建設業協会との意見交換会を定期的に開催していく。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
内閣府沖縄総合事務局との意見交換会											
沖縄県との意見交換会											
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	内閣府総合事務局・沖縄県との意見交換会の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会		
実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連 合会	担当窓口	沖縄地区事務局
		連絡先(TEL)	098-867-1290
関連実施主体	一般社団法人 建設産業専門団 体連合会	担当窓口	建専連事務局
		連絡先(TEL)	03-5425-6805
現状と課題	<p>・沖縄県内の建設専門工事業はそれぞれの団体単独では、国や県等の発注機関に対して意見や要望が出しにくい現状がある。沖縄地区建専連(9団体)は、上部団体の指導と協力を得て専門工事業の抱える多くの問題について国(沖縄総合事務局)と定期的に意見交換の機会を設ける事で、元請下請間の改善や、人材の育成・確保に努める。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会保険未加入対策について</li> <li>2. 登録基幹技能者の育成と積極的活用・評価について</li> <li>3. 建設技能者支援制度(建設労働者確保育成助成金等)について</li> <li>4. その他、年度ごとにテーマを設定し、国との意見交換及び要請行動を行う</li> </ol>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄総合事務局幹部との意見交換会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	9名		9名		10名		10名		10名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	意見交換会への団体役員(代表等)の参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	関係団体等との意見交換の実施		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	行政、業界団体の双方が、業界のニーズや課題等を共有化するために情報交換や意見交換を行うことは、行政の新たな施策展開等にもつながることから、定期的な意見交換等を行っていくことは、建設産業の活性化等を推進していくための重要な取り組みである。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①関係団体等との意見交換の実施 定期的な意見交換等の実施及び各施策等にかかる個別案件毎の意見交換等を実施する。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
関係団体等との意見交換の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	ワンデーレスポンス・三者協議による建設現場の円滑な運営		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	技術・建設業課
	各発注関係機関	連絡先(TEL)	866-2374
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンデーレスポンス実践セミナーによる受発注支援は一定の成果は上がっている。しかしながら、現場からの意見要望は、「協議不足」や「協議後回答が遅い」として、現場が止まることで企業損失が大きいとの声が上がっている。</li> <li>ワンデーレスポンスを阻害する要因として「現場監督員」にあると指摘されている。</li> <li>沖縄県・発注関係機関から委託される「現場監督員」の質とモラルの向上が不可欠となり、協議により企業損失が出ないように関係機関と連携し、対策を講じる必要がある。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注機関が企業評価をすると同様に受注者から「委託監督員」の評価によって対等な立場から、より早く「県民により良い公共施設の提供」ために建設現場の円滑化を求める。</li> <li>また、三者協議、変更協議についても迅速な対応を図ることで、企業経営環境を大きく改善することに寄与するため、運営のあり方について改善を求めていく。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場で発生する諸問題の情報収集	●—————▶										
委託監督員評価に向けた取り組み	●—————▶										
三者協議、変更協議の迅速化への要請	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場で発生する諸問題の情報収集等									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	三者協議の取り組み推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の施工にあたり、発注者・設計者・施工者間において当該工事における設計思想の伝達及び確認、各種情報の共有化や課題の検討に取り組む必要がある。</li> <li>・平成21年4月に「工事調整会議」実施要領を策定し部内での運用を図っている。</li> </ul>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	工事の施工にあたり、設計コンサルタントを含めた三者による工事調整会議を実施し、設計思想及び各種情報の共有化を図る。(対象は主に重要建造物の施工にあたる工事)		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
三者協議の取り組み推進	→										
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会、説明会などで三者協議に取り組むことを周知し取組を推進する回数									
備考											

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	ワンデーレスポンスの取組推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・現場の施工にあたり、受発注者間で協議事項等が発生した際に、受注者への回答に時間を要するケースがあることから迅速化を図る必要がある。</p> <p>・平成20年8月に「工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領」を策定し部内において運用を図っている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	「工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領」に基づき、受注者からの協議事項等への回答を即日回答及び回答期限の予告に取り組んでいる。		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ワンデーレスポンスの取組推進											
活動指標等	目標(従前)	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果 達成度										
	指標の説明	研修会、説明会などでワンデーレスポンスに取り組むことを周知し取組を推進する回数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(3)人材の確保に向けた産学官連携体制の構築		
取り組むべき施策	①建設産業活性化の総合的かつ計画的な推進		
事業名称	建設産業ビジョン推進事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設産業の活性化は、人材育成や労働環境の改善、経営基盤の強化等、その取り組みは多岐にわたっていることから、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進することが求められている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「沖縄県建設産業ビジョン」及び「沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム」を着実に推進するため、建設産業ビジョン検討委員会等を設置し、PDCA サイクルを確立する。</li> </ul>		

## 事業実施スケジュール

実施項目	H30		H31		H32		H33		H34		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設産業ビジョン推進委員会等の開催	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設産業ビジョン推進委員会等の開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了